

平成18年度

川崎市一般会計及び特別会計決算  
並びに基金運用状況審査意見書

川崎市監査委員

19 川 監 第 290 号

平成 19 年 8 月 24 日

川 崎 市 長 阿 部 孝 夫 様

川崎市監査委員	鹿	川	隆
同	奥	宮	京子
同	岩	崎	善幸
同	宮	原	春夫

## 決算等審査意見の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項及び第 241 条第 5 項の規定により審査に付された平成 18 年度川崎市各会計（公営企業会計を除く。）歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類並びに平成 18 年度基金運用状況書類を審査したので、次のとおりその意見を提出します。

# 目 次

## 平成 18 年度 川崎市一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の結果	1
1	総 括	2
	(1) 予算及び決算概要	2
	(2) 総括意見	3
2	一般会計	7
	(1) 歳 入	8
	(2) 歳 出	17
3	特別会計	35
	競輪事業	36
	中央卸売市場事業	37
	国民健康保険事業	38
	母子寡婦福祉資金貸付事業	40
	老人保健医療事業	41
	公害健康被害補償事業	41
	介護老人保健施設事業	42
	介護保険事業	43
	港湾整備事業	44
	勤労者福祉共済事業	45
	墓地整備事業	45
	生田緑地ゴルフ場事業	46
	公共用地先行取得等事業	46
	公債管理	47
4	財産に関する調書	49

## 平成 18 年度 基金運用状況審査意見

第 1 審査の対象	51
第 2 審査の方法	51
第 3 審査の期間	51
第 4 審査の結果	51

### (審査資料)

第 1 表 平成 18 年度歳入歳出決算総括	54
第 2 表 平成 18 年度決算収支状況(会計別)	56
第 3 表 一般会計決算収支状況(年度別)	56
第 4 表 平成 18 年度歳入決算状況(会計別)	58
第 5 表 一般会計歳入決算状況(年度別)	60
第 6 表 特別会計歳入決算状況(年度別)	62
第 7 表 平成 18 年度歳出決算状況(会計別)	64
第 8 表 一般会計歳出決算状況(年度別)	66
第 9 表 特別会計歳出決算状況(年度別)	68
第 10 表 一般会計繰出金会計別状況(年度別)	70
第 11 表 歳出決算節別集計(年度別)	72

### (参考資料)

資料 1 普通会計における主な財政指標の推移	80
資料 2 定期監査及び工事監査の結果	81
資料 3 平成 18 年度現金出納検査の結果(収入役所管分)	83

#### 注

- 文中に用いる金額は原則として万円単位で表示し、単位未満は切り捨てである。  
また、文中に用いられている表の金額は千円単位で表示し、単位未満は切り捨てである。  
(ただし、第 6 表は単位未満を四捨五入している。)したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。
- 各表中の比率は、特別の表示のあるものを除き、すべて百分率で表示し、単位未満は四捨五入してある。したがって、内訳の合計が総計に一致しない場合もある。
- 各図の数値は、表示単位未満を切り捨てである。
- 各表中の符号の用法は次のとおりである。  
「 - 」 …… 皆無又は該当数値なし  
「 0 」, 「 0.0 」 …… 該当数値はあるが、単位未満のもの  
「 … 」 …… 算出不能、無関係又は不明
- 新規事業の表については、「平成 18 年度各会計歳入歳出予算説明資料」で が付された事業を抽出した。なお、不用額の欄の は、支出済額が予算現額を上回っている状態であるが、目節内で予算は措置されている。

# 平成 18 年度川崎市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算審査意見

## 第 1 審査の対象

平成 18 年度川崎市一般会計歳入歳出決算

平成 18 年度川崎市特別会計歳入歳出決算

競輪事業、中央卸売市場事業、国民健康保険事業、母子寡婦福祉資金貸付事業、老人保健医療事業、公害健康被害補償事業、介護老人保健施設事業、介護保険事業、港湾整備事業、勤労者福祉共済事業、墓地整備事業、生田緑地ゴルフ場事業、公共用地先行取得等事業、公債管理

上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

## 第 2 審査の方法

審査に付された上記書類の計数については、関係部局が保管する諸帳簿の計数と照合した。

また、歳入歳出予算の執行状況については、関係書類を照合するとともに関係部局の説明を聴取し、予算執行の適正性について審査した。

なお、財産に関する調書については、決算年度中の増減高に主眼を置いて審査した。

## 第 3 審査の期間

平成 19 年 6 月 1 日から同年 8 月 15 日まで

## 第 4 審査の結果

審査に付された決算書類の計数は関係諸帳簿と照合した結果、正確であると認められた。また、各会計の歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

# 1 総括

## (1) 予算及び決算概要

平成 18 年度会計別当初予算は第 1 表のとおりである。

第 1 表 会計別当初予算

(単位：千円、%)

区 分	18年度	17年度	対前年度比較	
			増 減額	増減率
一 般 会 計	545,603,538	510,596,872	35,006,666	6.9
特 別 会 計	545,751,477	513,839,509	31,911,968	6.2
合 計	1,091,355,015	1,024,436,381	66,918,634	6.5

平成 18 年度決算収支状況は第 2 表のとおりである。

第 2 表 決算収支状況

(単位：千円)

区 分		18 年 度	17 年 度	対前年度比較増 減額	
歳 入	一 般 会 計	530,470,982	509,499,403	20,971,578	
	特 別 会 計	532,893,552	503,709,661	29,183,891	
	合 計	<b>1,063,364,534</b>	<b>1,013,209,064</b>	<b>50,155,470</b>	
歳 出	一 般 会 計	524,146,536	504,152,385	19,994,150	
	特 別 会 計	530,331,714	501,491,014	28,840,700	
	合 計	<b>1,054,478,250</b>	<b>1,005,643,399</b>	<b>48,834,850</b>	
形式収支	一 般 会 計	6,324,446	5,347,017	977,428	
	特 別 会 計	2,561,838	2,218,646	343,191	
	合 計	<b>8,886,284</b>	<b>7,565,664</b>	<b>1,320,619</b>	
翌年度へ繰り 越すべき財源	一 般 会 計	継続費逓次繰越額	-	-	-
		繰越明許費繰越額	5,465,506	4,670,924	794,582
		事故繰越し繰越額	43,168	-	43,168
	特 別 会 計	継続費逓次繰越額	-	-	-
		繰越明許費繰越額	-	-	-
		事故繰越し繰越額	-	-	-
	合 計	継続費逓次繰越額	-	-	-
		繰越明許費繰越額	5,465,506	4,670,924	794,582
		事故繰越し繰越額	43,168	-	43,168
	合 計	<b>5,508,674</b>	<b>4,670,924</b>	<b>837,750</b>	
	実質収支	一 般 会 計	815,771	676,093	139,677
		特 別 会 計	2,561,838	2,218,646	343,191
合 計		<b>3,377,609</b>	<b>2,894,740</b>	<b>482,868</b>	

## (2) 総括意見

「かわさき再生テイクオフ予算」として位置付けられた平成 18 年度予算は、市税収入が緩やかな景気回復や税制改正の影響から前年度と比べて 4.0%の増収となるものの、過去に発行した市債の満期一括償還積立繰延による積立不足分が償還を迎えたことなどにより、公債費が前年度と比べて大幅な増となる中で、減債基金から財政フレームどおりの 150 億円の新規借入れを行うなど依然として厳しい財政状況の下での編成となった。

一般会計と特別会計を合わせた当初予算の規模は 1 兆 913 億 5,501 万円で、前年度と比べて 6.5%の増となった。このうち一般会計は 5,456 億 353 万円で、前年度と比べて 6.9%の増となり、3 年ぶりに予算規模がプラスに転じた。特別会計は 5,457 億 5,147 万円で、前年度と比べて 6.2%の増となった。

決算の状況をみると、一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入 1 兆 633 億 6,453 万円、歳出 1 兆 544 億 7,825 万円で、予算現額に対する割合は、歳入 94.7%、歳出 93.9%となっている。前年度と比べると歳入で 501 億 5,547 万円、歳出で 488 億 3,485 万円それぞれ増加している。また、歳入歳出差引残額、すなわち形式収支は 88 億 8,628 万円となっており、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源としての繰越明許費繰越額 54 億 6,550 万円及び事故繰越し繰越額 4,316 万円を差し引いた実質収支は 33 億 7,760 万円の黒字となっている。

次に、一般会計の決算額は歳入 5,304 億 7,098 万円、歳出 5,241 億 4,653 万円で、予算現額に対する割合は歳入 93.4%、歳出 92.2%となっている。前年度と比べると、歳入で 209 億 7,157 万円、歳出で 199 億 9,415 万円それぞれ増加している。市税が前年度と比べて 74 億 8,404 万円(2.8%)の増収となり、2 年連続して増収となったものの、公債費が前年度と比べて 183 億 5,084 万円(29.1%)の大幅な増となっており、減債基金からの新規借入れを行わなかったとはいえ、依然として 17 億円の借入れを継続している。

平成 17 年 3 月に公表した「第 2 次川崎市行財政改革プラン」に基づき、人件費の見直し、債権確保策の強化等による歳入の確保等に取り組んでいるが、当年度の取組の成果は 19 年度予算に反映され、19 年 7 月公表の「第 2 次川崎市行財政改革プランの進捗状況について」によれば、改革目標額である 80 億円を 19 億円上回る 99 億円を達成

している。また、小児医療費助成の対象年齢の拡大及び所得制限の緩和並びに私立幼稚園保育料等補助の補助単価の増額及び同時就園要件の緩和により、行財政改革による効果を市民サービスへ当年度予算において約 5 億円還元しており、これらの取組は評価できるものである。

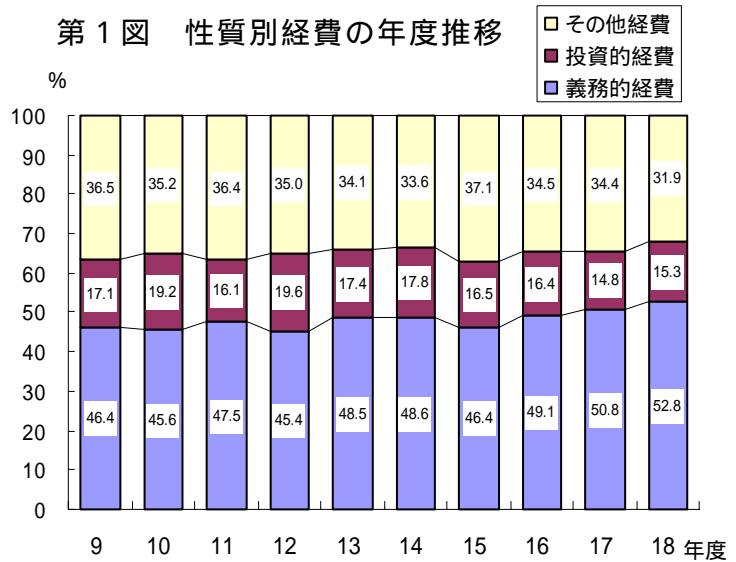
財政構造についてみると、一般会計においては、3年ぶりに前年度を上回る規模となり、義務的経費比率は52.8%となり、前年度と比べ2.0ポイント上昇し、更に財政の硬直化が進んでいる。内訳をみると、行財政改革による職員配置の見直しなどにより人件費が前年度と比べ8億6,927万円(0.8%)減少したものの、公債費が183億4,002万円(29.4%)及び扶助費が31億7,483万円(3.9%)それぞれ増加している。

特に、公債費については、過去に発行した市債の満期一括償還積立繰延による積立不足分が償還を迎えたこと及び満期一括償還に係る

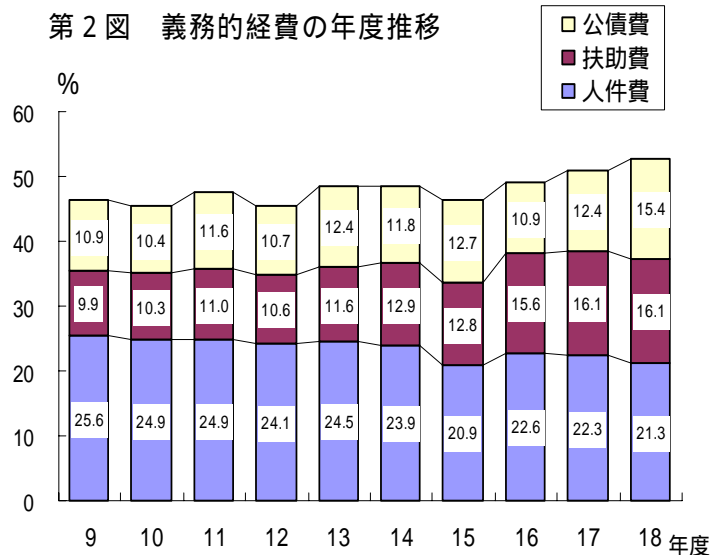
当年度積立所要額積立の実施により、前年度と比べ高い伸び率となっている。一方、当年度末の市債残高は、9,144億6,359万円で、前年度と比べて0.1%減少し、政令指定都市移行後初めての減となっている。

市債以外の収入から過去の借入れに対する元利金償還額を除いた歳出を差し引いた基礎的財政収支(プライマリーバランス)が黒字を確保されていれば、政策的支出を

第1図 性質別経費の年度推移



第2図 義務的経費の年度推移





新たな借入に頼らず、その年度の税収等で賄えていることになる。本市の当年度のプライマリーバランスは、312億2,965万円の黒字であり、前年度157億180万円と比べて155億2,785万円、98.9ポイント増加している。

本市の平成19年度に適用される実質公債費比率の速報値は、当年度において満期一括償還の積立繰延を一切行わず、所要額218億9,540万円を全額積み立てたものの、21.1%となっており、前年度の17.9%と比べて3.2ポイント上昇している。この主な理由は、財源対策として過去に行った満期一括償還の積立繰延の影響で減債基金に積立不足が生じているためである。

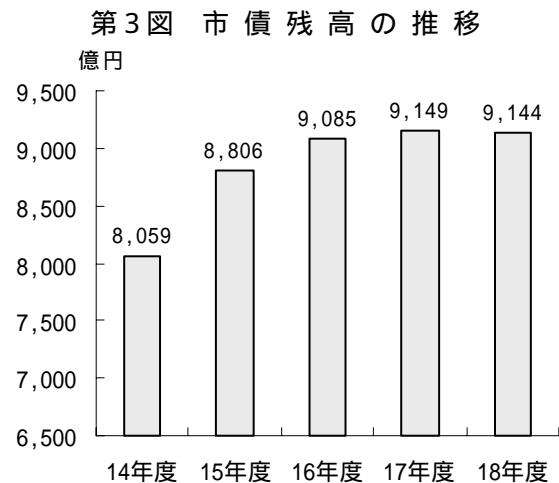
なお、実質公債費比率が18%以上の場合には、公債費負担適正化計画の策定を前提に一般的な基準により国から許可される一般的許可団体となる。本市は、当年度の協議団体から、平成19年度は一般的許可団体となる見込である。

今後とも健全な財政基盤の構築に向けた取組として、プライマリーバランスの安定的な黒字化を目指すとともに、実質公債費比率についても引き続き十分に留意し、適切な市債発行管理を行われたい。

人件費については、平成19年度から21年度にかけて定年退職者数が480人前後とこれまでの300人台から大幅な増加が見込まれる。また、扶助費については、生活保護世帯数や児童手当受給者数が増加してきていることなどから、今後とも義務的経費は増大し、財政の一層の硬直化が予測されるところである。義務的経費の縮減に向け、引き続き取組の徹底を図られたい。

次に、特別会計の決算額は歳入5,328億9,355万円、歳出5,303億3,171万円で、予算現額に対する割合は歳入96.0%、歳出95.6%となっている。前年度と比べると、歳入で291億8,389万円、歳出で288億4,070万円それぞれ増加している。

特別会計のうち国民健康保険事業については、保険料収入の収入率が前年度を0.9ポイント下回り68.1%と再び低下に転じた。収入未済額、不納欠損額ともに、市税の



収入未済額及び不納欠損額をそれぞれ大きく上回る状況である。社会保険制度である当事業の長期的かつ安定的な運営と被保険者の負担の公平性を図る観点からも、なお一層の収入率の向上に努め、事業運営基盤の確立に向け格段の努力をされたい。

土地対策については、「第3次総合的土地対策計画」(計画期間:平成18年度から22年度まで)により、第1次及び第2次総合的土地対策計画で残された土地問題の課題解決に取り組んでいる。計画では土地開発公社、公共用地先行取得等事業特別会計及び土地開発基金を合わせた土地保有額を平成17年度末の1,037億円から22年度末には558億円まで縮減するとしている。計画の初年度に当たる当年度末の保有額は、目標額の922億円を7億円上回る915億円となった。今後も「第3次総合的土地対策計画」による「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」の実施をはじめ、保有額・長期保有土地の縮減、用途不明確土地の解消及び貸付・売却等による有効活用などについて引き続き取組を要望する。

平成19年6月22日に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が公布され、公布の日から1年を超えない範囲内において政令で定める日から実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標を公表することとされた。また、平成19年度内に次期の行財政改革プラン及び実行計画並びに新たな財政フレームが策定される予定である。平成20年度以降の予算は、これらに基づいて編成される予定であることから、公表される4指標を考慮しつつ、市民サービスの向上に向けた持続可能な財政構造を確立するよう要望するものである。

以下、各会計の決算状況及び財産について述べる。

## 2 一般会計

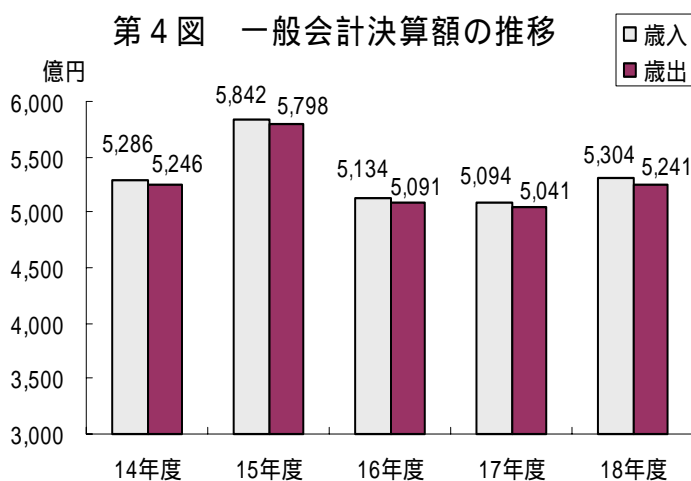
当年度の歳入決算額は5,304億7,098万円（予算現額に対する割合93.4%）、歳出決算額は5,241億4,653万円（同92.2%）で、決算額を前年度と比較すると、歳入は209億7,157万円（4.1%）、歳出は199億9,415万円（4.0%）それぞれ増加している。歳入・歳出とも総額が約200億円の増となり、前年度を上回る規模となるのは3年ぶりとなっている。

歳入歳出差引残額は63億2,444万円であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源55億867万円を差し引いた実質収支は、8億1,577万円の黒字となっている。しかしながら、減債基金からの借入れは、当年度において新たに増加しなかったものの、前年度と同額の17億円について借入れを行った。

この減債基金からの借入額17億円は、予算現額235億円と比べて218億円の減となっている。また、単年度の借入額を明確にするため、借り入れた翌年度に前年度の借入額を償還しており、当年度の償還額は17億円で、予算現額115億円と比べて98億円の減となっている。

実質収支8億1,577万円のうち4億788万円を財政調整基金に編入し、この額を差し引いた4億788万円及び翌年度へ繰り越すべき財源55億867万円の合計額59億1,655万円が翌年度へ繰り越されている。

なお、資金収支についてみると、年度を通じておよそ3分の2の期間歳計現金の資金不足が発生する厳しい状況下にあったが、予算において500億円を最高額と定めた金融機関からの一時借入れは実施せず、減債基金等からの繰替運用で対応した。繰替運用による最高額は815億円（平成18年12月22日）であった。



## (1) 歳入

歳入決算状況は第3表のとおりである。

### 第3表 歳入決算状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	決算額		予算現額 に対する 割合	予算現額と 決算額との比較	前年度決算額		対前年度比較		
		金額	構成 比率			金額	構成 比率	増 減額	比率	
自 主 財 源	市 税	267,294,778	270,262,936	50.9	101.1	2,968,158	262,778,888	51.6	7,484,047	102.8
	諸 収 入	44,200,084	42,636,516	8.0	96.5	1,563,567	43,923,451	8.6	1,286,935	97.1
	使用料及び手数料	16,959,274	16,159,318	3.0	95.3	799,955	16,177,668	3.2	18,349	99.9
	繰 入 金	38,461,091	16,112,862	3.0	41.9	22,348,228	2,766,228	0.5	13,346,634	582.5
	分担金及び負担金	7,703,315	7,307,234	1.4	94.9	396,080	7,786,209	1.5	478,974	93.8
	繰 越 金	5,006,924	5,006,924	0.9	100	-	3,844,980	0.8	1,161,943	130.2
	財 産 収 入	4,635,822	2,538,449	0.5	54.8	2,097,372	6,505,279	1.3	3,966,829	39.0
	寄 附 金	761,806	730,789	0.1	95.9	31,016	565,036	0.1	165,753	129.3
	計	385,023,094	360,755,032	68.0	93.7	24,268,061	344,347,742	67.6	16,407,289	104.8
依 存 財 源	国 庫 支 出 金	66,093,388	61,199,699	11.5	92.6	4,893,688	63,818,091	12.5	2,618,392	95.9
	市 債	64,014,000	55,891,600	10.5	87.3	8,122,400	52,102,000	10.2	3,789,600	107.3
	地方消費税交付金	12,142,657	12,286,710	2.3	101.2	144,053	11,146,177	2.2	1,140,533	110.2
	地方譲与税	11,305,467	11,393,978	2.1	100.8	88,511	7,861,150	1.5	3,532,828	144.9
	県 支 出 金	8,865,797	8,458,744	1.6	95.4	407,052	7,551,122	1.5	907,622	112.0
	地方特例交付金	8,232,624	8,013,412	1.5	97.3	219,212	9,764,172	1.9	1,750,760	82.1
	軽油引取税交付金	4,837,752	4,659,237	0.9	96.3	178,514	4,984,892	1.0	325,655	93.5
	自動車取得税交付金	4,127,565	4,103,088	0.8	99.4	24,476	4,184,964	0.8	81,875	98.0
	配当割交付金	944,996	926,038	0.2	98.0	18,958	657,040	0.1	268,998	140.9
	株式等譲渡所得割交付金	670,318	916,104	0.2	136.7	245,786	964,918	0.2	48,814	94.9
	利子割交付金	648,505	747,251	0.1	115.2	98,746	945,857	0.2	198,606	79.0
	地方交付税	700,000	566,092	0.1	80.9	133,908	633,071	0.1	66,979	89.4
	交通安全対策特別交付金	560,529	504,822	0.1	90.1	55,707	489,008	0.1	15,814	103.2
	ゴルフ場利用税交付金	48,930	49,172	0.0	100.5	242	49,196	0.0	23	100.0
	特別地方消費税交付金	1	-	-	-	1	-	-	-	...
計	183,192,529	169,715,950	32.0	92.6	13,476,578	165,151,661	32.4	4,564,288	102.8	
<b>合 計</b>	<b>568,215,623</b>	<b>530,470,982</b>	<b>100</b>	<b>93.4</b>	<b>37,744,640</b>	<b>509,499,403</b>	<b>100</b>	<b>20,971,578</b>	<b>104.1</b>	

歳入決算額は5,304億7,098万円で、予算現額5,682億1,562万円に対する割合は93.4%となり、377億4,464万円の減少となっている。

これは主に、個人市民税の課税所得の増加及び法人市民税の企業収益の増加等により市税が29億6,815万円(1.1%)増加したものの、減債基金からの新規借入れを行わなかったこと等により繰入金が223億4,822万円(58.1%)、市債が81億2,240万円(12.7%)、国庫支出金が48億9,368万円(7.4%)及び財産収入が20億9,737万円(45.2%)それぞれ減少したことによるものである。

調定額 5,482 億 348 万円に対する収入率は、96.8%で前年度と比べ 0.2 ポイント上昇している。

不納欠損額は、前年度と比べ 3 億 4,015 万円 (19.4%) 減少して 14 億 909 万円となっているが、この主なものは、市税の 12 億 8,869 万円である。

収入未済額は、前年度と比べ 4,736 万円 (0.3%) 減少して 163 億 2,340 万円となっているが、この主なものは、市税の 96 億 1,931 万円及び国庫支出金の 36 億 9,104 万円である。

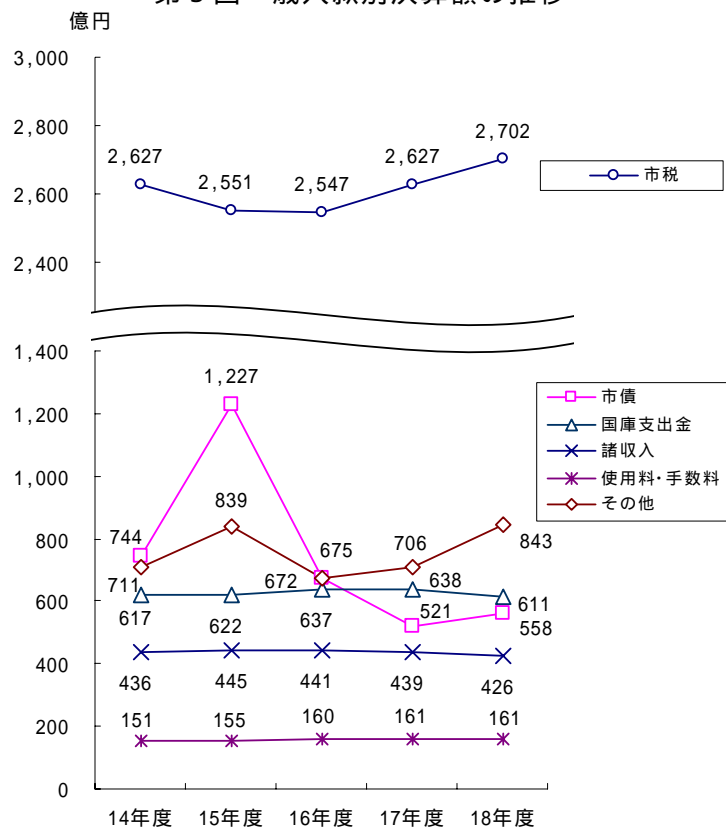
決算額を前年度と比較すると 209 億 7,157 万円 (4.1%) 増加しているが、これは主に土地売払収入の減等により財産収入が 39 億 6,682 万円 (61.0%)、三位一体改革に伴う国庫補助負担金の一般財源化等により国庫支出金が 26 億 1,839 万円 (4.1%) それぞれ減少したものの、市債償

還のため公債管理特別会計からの繰入金の増等により繰入金が 133 億 4,663 万円 (482.5%)、個人市民税の課税所得の増及び定率控除の縮減、法人市民税の企業収益の増等により市税が 74 億 8,404 万円 (2.8%)、橘高等学校取得等により市債が 37 億 8,960 万円 (7.3%) 並びに三位一体改革における所得税から住民税への税源移譲が行われるまでの暫定措置等により地方譲与税が 35 億 3,282 万円 (44.9%) それぞれ

増加したことによるものである。(第 5 図 歳入款別決算額の推移参照)

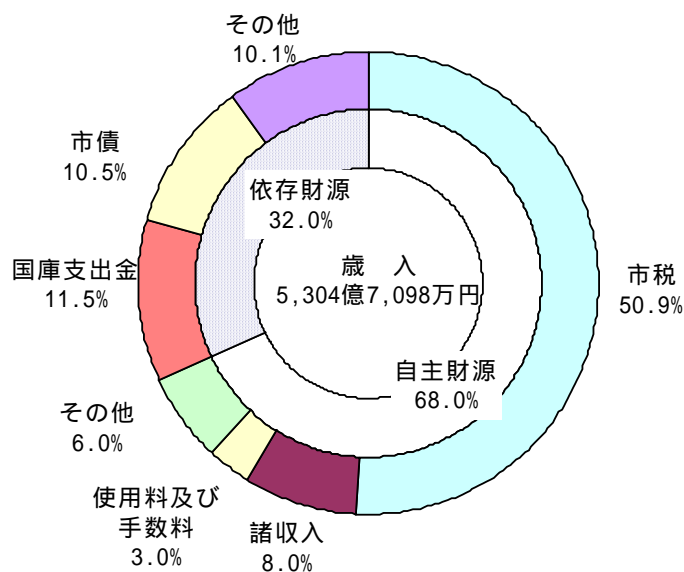
歳入決算額の主なものの構成比率をみると、市税が前年度と比べ 0.7 ポイント低下して 50.9%となり、次いで国庫支出金が 1.0 ポイント低下して 11.5%、市債が 0.3 ポイント上昇して 10.5%となっている。

第 5 図 歳入款別決算額の推移



次に、歳入決算額を自主財源及び依存財源の別にみると、自主財源は前年度と比べ 164 億 728 万円 ( 4.8% ) 増加し 3,607 億 5,503 万円となっているが、これは繰入金及び市税が増加したことなどによるものである。また、依存財源は前年度と比べ 45 億 6,428 万円 ( 2.8% ) 増加し 1,697 億 1,595 万円となっているが、これは主に市債及び

第 6 図 自主財源・依存財源構成比率



地方譲与税が増加したことによるものである。なお、普通交付税は平成 15 年度以降不交付となっている。

この結果、自主財源比率は前年度と比べ 0.4 ポイント上昇し、68.0%となっている。

次に、第 2 次行財政改革プランにおいて、当年度に取り組みられた債権確保策の強化についてみると、市税においては、財産の差押やインターネットを利用した公売等を推進し、本庁と区役所が一体となった滞納処分を実施した結果、収入率は前年度の 95.6% から 0.5 ポイント上昇し 96.1%となっている。また、収入未済額は 96 億 1,931 万円で、14 年ぶりに 100 億円を割り、平成 20 年度の目標の一つである滞納額 100 億円未満を前倒しで達成した。保育料においては、督促や徴収指導員による電話指導、園長による保護者への納付指導を徹底した結果、収入率は前年度の 91.7% から 0.5 ポイント上昇し 92.2%となっている。市営住宅使用料においては、家賃滞納者に対して戸別訪問の強化を中心とした取組を実施し、明渡請求等の対策を徹底するとともに、管理代行制度の活用により、収納体制の再整備を図ったものの、市営住宅は住宅に困窮する低額所得者を入居対象としていることから、滞納が発生しやすい側面もあり、収入率は前年度の 88.2% から 2.2 ポイント低下し 86.0%となっている。

地方分権が進展する中、持続可能な財政運営を確立していくためにも、歳入の根幹である市税収入の確保を図るとともに、保育料、市営住宅使用料等についても受益と負担の原則に立ち、公平性の観点からも引き続き債権確保に努められたい。

第 4 表 市税、保育料及び市営住宅使用料の年度別収入状況

(単位:千円、%)

年度	市税			保育料			市営住宅使用料		
	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率
14	279,704,925	262,743,035	93.9	3,622,921	3,250,182	89.7	5,540,179	5,050,161	91.2
15	270,712,578	255,126,444	94.2	3,676,726	3,315,546	90.2	5,527,427	4,962,386	89.8
16	268,570,813	254,759,210	94.9	3,739,809	3,399,899	90.9	5,526,974	4,945,382	89.5
17	274,960,569	262,778,888	95.6	3,930,845	3,604,876	91.7	5,539,960	4,883,825	88.2
18	281,170,950	270,262,936	96.1	4,092,029	3,774,777	92.2	5,669,975	4,875,383	86.0

以下、主な款の決算状況を自主財源及び依存財源別に分類して決算額順に述べる。

## ア 自主財源

### 市 税

決算額は 2,702 億 6,293 万円で予算現額 2,672 億 9,477 万円に対する割合は 101.1% となり、29 億 6,815 万円の増加となっている。

決算額の主なものは市民税 1,266 億 2,943 万円、固定資産税 1,049 億 1,723 万円及び都市計画税 219 億 9,858 万円である。

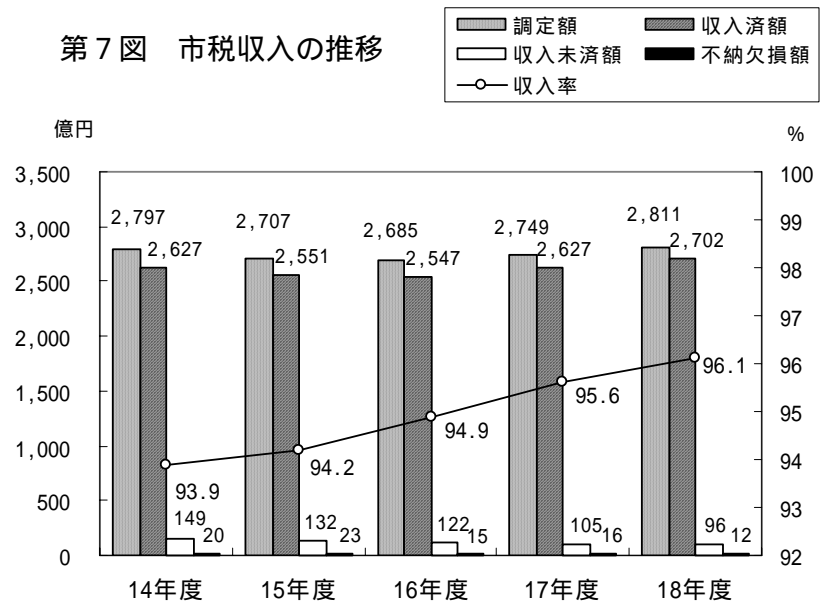
決算額は予算現額を上回っているが、これは主に法人市民税が 13 億 5,393 万円、固定資産税が 7 億 2,364 万円、個人市民税が 5 億 8,913 万円及び都市計画税が 1 億 9,164 万円それぞれ増加したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 74 億 8,404 万円(2.8%)増加している。これは主に評価替えに伴う課税標準額の減少等により固定資産税が 46 億 6,510 万円(4.3%)、都市計画税が 10 億 4,832 万円(4.5%)それぞれ減少しているものの、課税所得の増加及び定率控除の縮減等により個人市民税が 82 億 1,965 万円(9.2%)及び企業収益の増加により法人市民税が 47 億 983 万円(19.1%)それぞれ増加したことによるものである。法人市民税の決算額 294 億 825 万円は、過去 10 年間で最も高い額となっており、このうち、学校教育施設や都市基盤の整備に充当する超過課税分は、5 億 4,990 万円増加し 30 億 324 万円となっている。なお、市税収入は 2 年連続の増収となっており、収入率は 4 年連続で上昇している。

次に収入状況を前年度と比較すると、財産の差押やインターネット公売を実施する等の滞納整理を推進した結果、調定額 2,811 億 7,095 万円に対する収入率は、0.5 ポイント上昇し 96.1%となっており、過去 10 年間で最も高い収入率となっている。また、不

納欠損額は3億3,256万円(20.5%)減少して12億8,869万円となっており、この主なものは市民税が7億2,427万円、固定資産税が4億1,893万円及び都市計画税が1億901万円である。収入未済額は9億4,110万円(8.9%)減少して96億1,931万円となっており、この主なものは市民税が56億1,217万円、固定資産税が31億287万円及び都市計画税が7億9,873万円である。

第7図 市税収入の推移



過去5年間の市税収

入の推移は、第7図のとおりである。

### 諸収入

決算額は426億3,651万円予算現額442億8万円に対する割合は96.5%となり、15億6,356万円の減少となっている。

決算額の主なものは、中小企業融資制度貸付金収入等の経済費貸付金収入141億2,408万円、川崎市まちづくり公社貸付金収入等の諸支出金貸付金収入139億7,100万円及び宝くじ収入47億9,677万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に延滞金が1億9,540万円増加したものの、雑入が7億4,087万円、健康福祉費貸付金収入が6億2,169万円及び還付金払戻収入が3億452万円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると12億8,693万円(2.9%)減少しているが、これは主に雑入が5億2,477万円及び還付金払戻収入が4億2,107万円それぞれ減少したことによるものである。



## 使用料及び手数料

決算額は 161 億 5,931 万円で予算現額 169 億 5,927 万円に対する割合は 95.3%となり、7 億 9,995 万円の減少となっている。

決算額の主なものは、使用料では市営住宅使用料等のまちづくり使用料 50 億 4,332 万円、荷さばき地使用料等の港湾使用料 19 億 7,791 万円及び道路占用料等の建設使用料 17 億 7,240 万円、手数料ではごみ処理手数料等の環境手数料 24 億 5,500 万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主にごみ処理手数料等の環境手数料が 5 億 2,190 万円及び自転車等駐車場整理手数料等の建設手数料が 1 億 6,514 万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 1,834 万円 (0.1%) 減少しているが、これは主に障害者自立支援法施行に伴う障害者福祉使用料等の増により健康福祉使用料が 2 億 7,200 万円 (40.0%) 増加したものの、指定管理者制度移行による利用料金制度の導入等に伴い、スポーツセンター使用料等の教育使用料が 1 億 5,647 万円、かわさき新産業創造センター使用料等の経済使用料が 1 億 1,327 万円及び労働会館使用料等の市民使用料が 8,740 万円それぞれ減少したことによるものである。

## 繰入金

決算額は 161 億 1,286 万円で予算現額 384 億 6,109 万円に対する割合は 41.9%となり、223 億 4,822 万円の大幅な減少となっている。

決算額の主なものは、公債管理特別会計繰入金 107 億 947 万円、総務費基金繰入金 19 億 5,398 万円及び公共用地先行取得等事業特別会計繰入金 14 億 7,777 万円である。

決算額は予算現額を大幅に下回っているが、これは主に財源対策として減債基金からの借入れが予算現額の 235 億円に対し 17 億円となったことにより総務費基金繰入金が 218 億円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 133 億 4,663 万円 (482.5%) 増加しているが、これは主に満期一括償還方式などの市債償還のため、公債管理特別会計繰入金が 104 億 5,647 万円増加したことによるものである。

なお、減債基金からの借入予算現額は、平成 15 年度 65 億円、16 年度 98 億円、17 年度 148 億円、18 年度 235 億円であったが、実際の借入額はそれぞれ 17 億円にとどまっ

ており、予算現額とのかい離は、年々拡大していることから、予算計上に当たっては十分に留意されたい。

### **分担金及び負担金**

決算額は73億723万円で予算現額77億331万円に対する割合は94.9%となり、3億9,608万円の減少となっている。

決算額の主なものは、児童福祉費負担金、公害保健費負担金等の健康福祉費負担金63億435万円及び道路橋りょう費負担金等の建設費負担金6億9,208万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主にシステム共同開発負担金の皆減等により総務費負担金が1億5,450万円及び公害健康被害補償給付費の減等により健康福祉費負担金が1億4,014万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると4億7,897万円(6.2%)減少しているが、これは主に職員会館補修工事の増により総務費負担金が1億3,101万円増加したものの、大師橋整備事業費の減等により建設費負担金が5億8,610万円減少したことによるものである。

### **財産収入**

決算額は25億3,844万円で予算現額46億3,582万円に対する割合は54.8%となり、20億9,737万円の減少となっている。

決算額の主なものは、不動産売払収入11億1,423万円、財産貸付収入7億4,699万円及び物品売払収入3億7,030万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に土地売払収入等の不動産売払収入が21億5,607万円減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると39億6,682万円(61.0%)減少しているが、これは主に新川崎地区都市拠点総合整備事業用地売却の減等により不動産売払収入が42億8,088万円減少したことによるものである。

## イ 依存財源

### 国庫支出金

決算額は 611 億 9,969 万円で予算現額 660 億 9,338 万円に対する割合は 92.6%となり、48 億 9,368 万円の減少となっている。

決算額の主なものは、生活保護費負担金 322 億 9,702 万円及び児童福祉費負担金 60 億 6,848 万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に繰越明許費に係る未収入財源などにより街路事業費補助が 24 億 6,698 万円及び教育施設整備費補助が 6 億 1,054 万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 26 億 1,839 万円(4.1%)減少しているが、これは主に街路事業費補助の増等により建設費国庫補助金が 8 億 4,360 万円及び障害者福祉費負担金の増等により健康福祉費国庫負担金が 6 億 6,467 万円それぞれ増加したものの、障害者福祉費補助の減等により健康福祉費国庫補助金が 28 億 3,715 万円及び住宅市街地総合整備事業費補助等の減によりまちづくり国庫補助金が 7 億 9,482 万円減少したことによるものである。

### 市 債

決算額は 558 億 9,160 万円で予算現額 640 億 1,400 万円に対する割合は 87.3%となり、81 億 2,240 万円の減少となっている。

決算額の主なものは、臨時財政対策債 146 億 3,600 万円、教育施設整備債 94 億 7,600 万円、道路橋りょう債 48 億 3,500 万円、整備事業債 46 億 4,800 万円及び港湾建設債 45 億 7,120 万円である。

決算額は予算現額を下回っているが、これは主に羽田空港再拡張事業貸付金が貸付延期により翌年度へ繰り越されたことにより総合企画債が 23 億 1,000 万円、義務教育施設整備費の減等により教育施設整備債が 13 億 4,500 万円、新川崎地区整備事業債の減等により整備事業債が 10 億 1,200 万円及び浮島 2 期廃棄物埋立護岸建設事業費の減等により港湾建設債が 9 億 6,480 万円それぞれ減少したことによるものである。

決算額を前年度と比較すると 37 億 8,960 万円(7.3%)増加しているが、これは主に用地取得費の減により公園債が 29 億 7,400 万円、地方財政計画の歳出規模の抑制等に

より臨時財政対策債が 10 億 6,100 万円それぞれ減少したものの、橘高等学校取得等により教育施設整備債が 39 億 1,700 万円、事業着手による用地取得費の増等によりまちづくり活性化事業債が 23 億 3,500 万円及び起債対象事業費の増により街路事業債が 12 億 3,600 万円それぞれ増加したことによるものである。

なお、公園緑地施設の整備・自然保護対策・仮称リサイクルパークあさおの整備などの財源に充てるため、ミニ公募債として「川崎緑化推進債」20 億円を発行している。

### **地方交付税**

当年度の決算額は、普通交付税については、平成 15 年度以降不交付となっている。

特別交付税については、5 億 6,609 万円で予算現額 7 億円に対する割合は 80.9%となり、1 億 3,390 万円の減少となっている。

また、決算額を前年度と比較すると 6,697 万円（10.6%）減少している。

## (2)歳出

歳出決算状況は第5表のとおりである。

### 第5表 歳出決算状況

(単位：千円、%)

区分	予算現額	決算額		執行率	翌年度繰越額	不用額	前年度決算額		対前年度比較	
		金額	構成比率				金額	構成比率	増減額	比率
議会費	1,696,683	1,659,751	0.3	97.8	-	36,931	1,667,170	0.3	7,419	99.6
総務費	55,840,712	52,534,346	10.0	94.1	2,312,000	994,365	52,641,257	10.4	106,911	99.8
市民費	8,527,092	8,064,526	1.5	94.6	-	462,565	7,879,084	1.6	185,442	102.4
健康福祉費	132,090,940	127,286,644	24.3	96.4	248,425	4,555,870	125,779,510	24.9	1,507,134	101.2
環境費	30,092,827	28,515,451	5.4	94.8	13,125	1,564,250	30,164,303	6.0	1,648,851	94.5
経済費	15,848,901	15,696,129	3.0	99.0	-	152,771	15,459,440	3.1	236,689	101.5
建設費	33,191,982	24,270,889	4.6	73.1	7,023,273	1,897,819	23,141,187	4.6	1,129,701	104.9
港湾費	10,760,272	9,232,890	1.8	85.8	28,300	1,499,081	8,826,808	1.8	406,082	104.6
まちづくり費	32,651,843	29,243,644	5.6	89.6	1,790,197	1,618,002	25,592,639	5.1	3,651,004	114.3
区役所費	9,233,295	9,093,256	1.7	98.5	-	140,038	8,560,531	1.7	532,725	106.2
消防費	18,105,410	17,329,251	3.3	95.7	-	776,158	17,173,125	3.4	156,125	100.9
教育費	52,224,273	48,928,953	9.3	93.7	833,903	2,461,416	48,247,898	9.6	681,054	101.4
公債費	82,320,398	81,363,921	15.5	98.8	-	956,476	63,013,073	12.5	18,350,847	129.1
諸支出金	85,254,139	70,926,878	13.5	83.2	-	14,327,260	76,006,353	15.1	5,079,474	93.3
予備費	376,854	-	-	-	-	376,854	-	-	-	...
<b>合計</b>	<b>568,215,623</b>	<b>524,146,536</b>	<b>100</b>	<b>92.2</b>	<b>12,249,224</b>	<b>31,819,862</b>	<b>504,152,385</b>	<b>100</b>	<b>19,994,150</b>	<b>104</b>

歳出決算額は5,241億4,653万円で、予算現額5,682億1,562万円に対し執行率は92.2%となっている。

未執行額440億6,908万円の内訳は、翌年度繰越額122億4,922万円(予算現額に対する割合2.2%)及び不用額318億1,986万円(同6.0%)である。

翌年度繰越額のうち、繰越明許費繰越額は122億605万円で、この主なものは建設費の京浜急行大師線連続立体交差事業費31億8,976万円及び街路事業費23億3,843万円並びに総務費の羽田空港再拡張事業貸付金23億1,200万円であり、前年度と比べて31億7,443万円(35.1%)の増となっている。これらの繰越理由は、地元及び関係機関との調整などに日時を要したこと等であったが、事業の実施に当たっては調整に必要な期間も考慮し、事業の早期着手、早期完了を目指し、計画的に執行するよう努められたい。また、工事請負契約の一部について契約期間がその内容と比べて著しく短いものが見受けられた。変更契約は締結されているものの、事務手続きの改善について検討されたい。繰越明許費は、会計

年度独立の原則の例外の1つであることから、事業の規模、調整の進ちょく状況等を十分に考慮した的確な予算措置をされるよう要望する。

また、事故繰越し繰越額は、建設費の道路整備費4,316万円であり、繰越理由は、請負業者の倒産等に伴う契約解除によるものである。

不用額の主なものは、減債基金繰出金等の諸支出金143億2,726万円、障害者福祉費等の健康福祉費45億5,587万円及び教育施設整備費等の教育費24億6,141万円である。

次に、歳出決算額を性質別にみると第6表のとおりである。

第 6 表 性 質 別 歳 出 決 算 状 況

(単位：千円、%)

項 目	決算額		対前年度比較増 減額		対前年度比率		構成比率		
	18年度	17年度	18年度	17年度	18/17	17/16	18	17	
義務的経費	人件費	111,631,393	112,500,672	869,279	2,632,288	99.2	97.7	21.3	22.3
	扶助費	84,406,580	81,231,744	3,174,836	1,906,695	103.9	102.4	16.1	16.1
	公債費	80,796,813	62,456,790	18,340,023	7,150,178	129.4	112.9	15.4	12.4
	計	<b>276,834,786</b>	<b>256,189,206</b>	<b>20,645,580</b>	<b>6,424,585</b>	<b>108.1</b>	<b>102.6</b>	<b>52.8</b>	<b>50.8</b>
投資的経費	普通建設事業費	80,171,656	74,706,924	5,464,732	8,654,727	107.3	89.6	15.3	14.8
	災害復旧事業費	-	88,472	88,472	88,472	...	...	...	0.0
	計	<b>80,171,656</b>	<b>74,795,396</b>	<b>5,376,260</b>	<b>8,566,255</b>	<b>107.2</b>	<b>89.7</b>	<b>15.3</b>	<b>14.8</b>
その他の経費	物件費	51,088,131	51,619,503	531,372	520,060	99.0	99.0	9.7	10.2
	維持補修費	5,530,748	5,425,359	105,389	241,330	101.9	104.7	1.1	1.1
	補助費等	45,318,923	45,790,083	471,160	1,950,894	99.0	95.9	8.6	9.1
	積立金	2,724,484	2,526,401	198,083	621,821	107.8	132.6	0.5	0.5
	出資金・貸付金	32,665,188	35,088,622	2,423,434	2,839,028	93.1	92.5	6.2	7.0
	繰出金	29,812,620	32,717,816	2,905,196	1,612,456	91.1	105.2	5.7	6.5
計	<b>167,140,094</b>	<b>173,167,784</b>	<b>6,027,690</b>	<b>2,834,375</b>	<b>96.5</b>	<b>98.4</b>	<b>31.9</b>	<b>34.3</b>	
合計	<b>524,146,536</b>	<b>504,152,386</b>	<b>19,994,150</b>	<b>4,976,045</b>	<b>104.0</b>	<b>99.0</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	

義務的経費は2,768億3,478万円で、前年度と比べ206億4,558万円(8.1%)増加しているが、これは主に公債費の増によるものである。当年度の構成比率は、前年度より2.0ポイント上昇して52.8%となっており、財政の硬直化が一段と進んでいる。

義務的経費のうち、人件費は1,116億3,139万円で、前年度と比べ8億6,927万円(0.8%)

減少しているが、これは主に定年退職者の増により退職手当が増加したものの、職員数の減により給料が、給与減額改定の調整により期末勤勉手当等がそれぞれ減少したことによるものである。

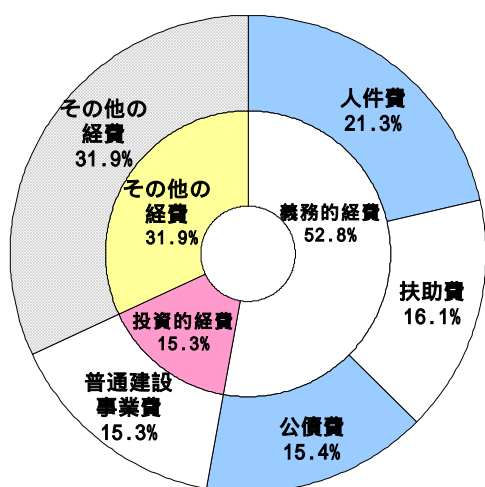
扶助費は844億658万円で、前年度と比べ31億7,483万円（3.9%）増加しているが、これは主に民間保育所数及び児童手当受給者数の増加により児童福祉費が、保護世帯数の増加により生活保護費がそれぞれ増加したことによるものである。

公債費は807億9,681万円で、前年度と比べ183億4,002万円（29.4%）増加しているが、これは主に過去に発行した市債の満期一括償還積立繰延による積立不足分が償還を迎えたこと及び満期一括償還に係る当年度積立所要額積立の実施によるものである。

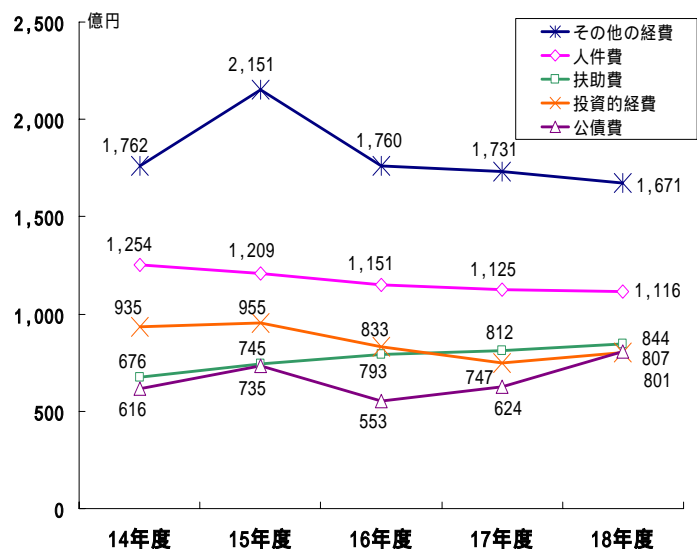
投資的経費は801億7,165万円で、前年度と比べ53億7,626万円（7.2%）増加しているが、これは主に普通建設事業費の新川崎地区整備事業費及び仮称リサイクルパークあさお整備事業費で、それぞれ用地取得費が増加したことによるものである。当年度の構成比率は、前年度より0.5ポイント上昇して15.3%となっている。

その他の経費は1,671億4,009万円で、前年度と比べ60億2,769万円（3.5%）減少しているが、これは主に繰出金が29億519万円、出資金・貸付金が24億2,343万円それぞれ減少したことによるものである。当年度の構成比率は、前年度より2.4ポイント低下して31.9%となっている。

第8図 性質別決算構成比率



第9図 性質別決算額の推移



以下、各款の決算状況について述べる。

## 議会費

決算額は16億5,975万円で予算現額16億9,668万円に対し執行率は97.8%となり、3,693万円が不用額となっている。

決算額を前年度と比較すると741万円(0.4%)減少しているが、これは主に会議室等設備更新費の皆減などにより事務局費が536万円減少したことによるものである。

## 総務費

決算額は525億3,434万円で予算現額558億4,071万円に対し執行率は94.1%となり、33億636万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、職員給与費等の職員管理費398億3,811万円、市税等過誤納還付金等の徴税費55億6,742万円及び電子計算組織運営経費等の総務管理費54億4,724万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額23億1,200万円及び不用額9億9,436万円である。

翌年度繰越額は、羽田空港再拡張事業貸付金の総合企画費23億1,200万円で、羽田空港再拡張事業の遅れに伴い神奈川県及び横浜市と調整し、国への貸付を事業の進捗よくに対応したものとすることにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、総務管理費3億7,752万円で庁内の計画配置パソコン導入に当たり契約差金が生じたことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると1億691万円(0.2%)減少しているが、これは主に、職員給与費の増などにより職員管理費が14億1,671万円及び市税等過誤納還付金の増などにより徴税費が4億6,565万円それぞれ増加したものの、羽田空港再拡張事業貸付金の繰越などにより総合企画費が8億6,630万円、国勢調査費の皆減などにより統計調査費が6億5,677万円及び国政選挙がなかったことなどにより選挙費が5億3,237万円それぞれ減少したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
情報管理費	地域情報化整備事業費	23,813	23,229	97.6	-	583
危機管理対策費	地域防災ステーションモデル事業費	1,400	200	14.3	-	1,200



	区防災対策推進事業費	1,820	1,376	75.6	-	443
救 助 費	災害時要援護者緊急対策事業費	1,000	-	-	-	1,000
総 合 企 画 費	女性人材活用推進事業費	2,000	-	-	-	2,000
	アメリカンフットボールワールドカップ開催支援事業費	46,917	44,531	94.9	-	2,385
	仮称藤子・F・不二雄アートワークス整備検討事業費	6,000	5,987	99.8	-	12

新規事業のうち執行率が50%未満となったものは、次の3事業である。

地域防災ステーションモデル事業費はNPO法人などの各種市民団体を対象に、先進的な防災活動を実施するモデル団体を公募したが、応募団体が少なかったことによるものである。災害時要援護者緊急対策事業費については、事業の対象となる災害が発生しなかったことによるものである。女性人材活用推進事業費については、民間企業等のヒアリング調査等を外部機関に委託する予定であったが、庁内のプロジェクトにより実施したことによるものである。

また、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A - (B + C)
総合企画費	羽田空港再拡張事業 貸付金	2,312,000	-	-	2,312,000	100	-

## 市民費

決算額は80億6,452万円で予算現額85億2,709万円に対し執行率は94.6%となり、4億6,256万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、こども文化センター運営費等の青少年施設費30億9,707万円及び川崎シンフォニーホール管理運営事業費等の市民文化費18億3,804万円である。

不用額の主なものは、こども文化センター運営費等の青少年施設費1億6,268万円及び川崎シンフォニーホール管理運営事業費等の市民文化費1億6,207万円で、それぞれ見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると1億8,544万円(2.4%)増加しているが、これは主に中原会館運営費が健康福祉費への移管により1億7,567万円皆減したものの、アートセンター整備事業費が工事着工により4億1,529万円増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
青少年施設費	多摩区内民間児童厚生施設 助成事業費	23,929	22,346	93.4	-	1,582

## 健康福祉費

決算額は1,272億8,664万円で予算現額1,320億9,094万円に対し執行率は96.4%となり、48億429万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、生活保護扶助費等の生活保護費436億4,857万円、職員給与等の児童福祉費324億5,547万円、障害者(児)介護給付等事業費等の障害者福祉費188億3,397万円及び職員給与等の健康福祉費96億8万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額2億4,842万円及び不用額45億5,587万円である。

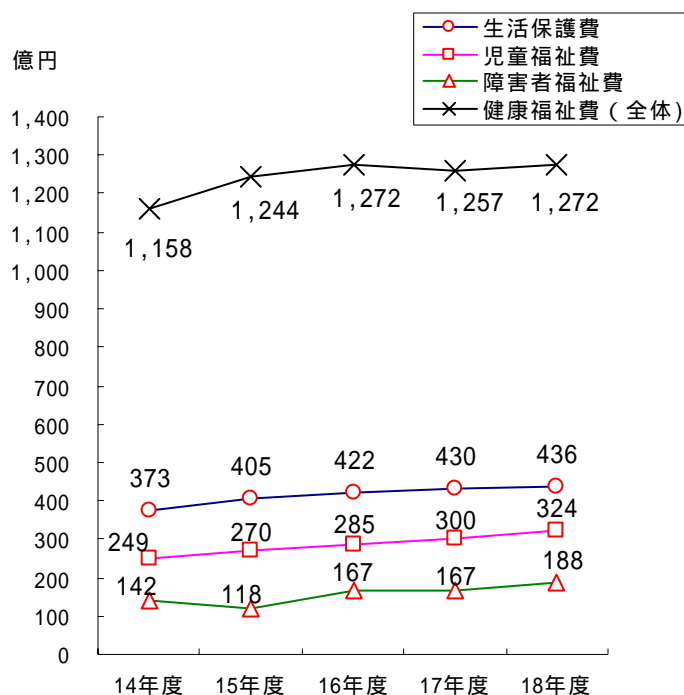
翌年度繰越額の主なものは、老人福祉総務費の中原区内小規模特別養護老人ホーム整備費補助金6,250万円及び健康福祉総務費の保健医療福祉情報システム事業費4,567万円で、地元及び関係機関との調整に日時を要したことなどにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、障害者施設等運営費貸付金等の障害者福祉費14億7,800万円、児童手当費等の児童福祉費11億6,281万円及び介護老人福祉施設等運営費貸付金等の老人福祉費6億9,606万円がそれぞれ見

込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると15億713万円(1.2%)増加しているが、これは主に上平間地区福祉施設整備事業費の用地購入費の皆減などにより施設整備費が9億7,034万円及び民間特別養護老人ホームの整備費補助金の減などにより老人福祉費が9億9,294万円それぞれ減少したものの、支給

第10図 主要項別決算額の推移



対象要件の緩和による児童手当の支給対象者の増などにより児童福祉費が23億6,429万円及び川崎市在宅福祉公社廃止に伴い寄附を受けた本市出捐金を長寿社会福祉振興基金積立金へ積み立てたことなどにより健康福祉費が8億5,603万円それぞれ増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
健康福祉総務費	総合福祉センター運営費	179,258	176,171	98.3	-	3,086
福祉事業費	ホームレス自立支援センター事業費	151,111	119,933	79.4	-	31,177
	公園ホームレス自立支援施設事業費	211,426	161,821	76.5	-	49,604
児童福祉事業費	多摩区内保育所整備費補助金	128,512	128,512	100	-	-
母子福祉費	母子自立支援プログラム策定事業費	2,659	2,538	95.5	-	120
児童相談所費	こども家庭センター運営費	19,866	16,564	83.4	-	3,301
老人福祉総務費	高津老人福祉・地域交流センター運営費	43,646	41,855	95.9	-	1,790
	あんしんセンター運営費補助金	103,395	103,040	99.7	-	354
	幸区内特別養護老人ホーム整備費補助金	237,250	237,250	100	-	-
	中原区内小規模特別養護老人ホーム整備費補助金	62,500	-	-	62,500	-
	宮前区内小規模多機能型サービス拠点整備費補助金	62,500	-	-	62,500	-
	幸区内介護老人保健施設整備費補助金	75,000	75,000	100	-	-
障害者福祉事業費	障害者相談支援事業運営費	194,986	194,476	99.7	-	509
	障害者生活支援センター運営費	69,004	61,844	89.6	-	7,159
	精神障害者地域生活支援センター運営費	34,386	27,854	81.0	-	6,531
	発達障害者支援体制整備事業費	1,000	1,000	100	-	-
	障害児タイムケアモデル事業費	27,883	27,706	99.4	-	177
	メンタルヘルス対策普及啓発促進事業費	2,000	1,787	89.4	-	212
	障害者福祉計画策定事業費	9,000	8,781	97.6	-	218
	地域療育センター基本構想策定事業費	1,000	997	99.8	-	2
感染症予防費	新型インフルエンザ対策事業費	4,000	3,638	91.0	-	361
諸予防費	神経難病患者等一時入院事業費	4,941	891	18.0	-	4,050

医療対策費	総合周産期医療事業費	30,736	30,391	98.9	-	344
	応急処置促進事業費	7,035	5,880	83.6	-	1,155
公害健康被害補償費	インフルエンザ予防接種助成事業費	1,394	471	33.8	-	922
健康指導費	総合アレルギー対策事業費	88,935	88,019	99.0	-	915
施設整備費	介護予防拠点整備事業費	65,980	54,405	82.5	-	11,574
施設建設費	総合福祉センター整備事業費	194,137	169,656	87.4	-	24,480
	久地地区内保育所整備事業費	16,028	13,745	85.8	-	2,282
	麻生区内複合福祉施設整備事業費	106,692	102,342	95.9	-	4,349

新規事業のうち執行率が50%未満となったものは、次の4事業である。中原区内小規模特別養護老人ホーム整備費補助金及び宮前区内小規模多機能型サービス拠点整備費補助金については、地元との調整に時間を要したこと、神経難病患者等一時入院事業費及びインフルエンザ予防接種助成事業費については、利用者数が見込みを下回ったことによるものである。

また、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A - (B + C)
健康福祉総務費	保健医療福祉情報システム事業費	838,356	756,171	90.2	45,675	5.4	36,509
老人福祉総務費	中原区内小規模特別養護老人ホーム整備費補助金	62,500	-	-	62,500	100	-
	宮前区内小規模多機能型サービス拠点整備費補助金	62,500	-	-	62,500	100	-
	麻生区内介護老人保健施設整備事業費	300,000	281,250	93.8	18,750	6.3	-
	幸区内小規模特別養護老人ホーム整備事業費	59,000	-	-	59,000	100	-

## 環境費

決算額は285億1,545万円で予算現額300億9,282万円に対し執行率は94.8%となり、15億7,737万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、職員給与費等のごみ処理総務費82億8,989万円、廃棄物処理施設等整備事業費等の施設整備費30億4,061万円、ごみ焼却費等の焼却場費27億9,865万円、生田緑地用地取得事業費等の公園緑地施設費27億1,810万円及び特別緑地保全地区等用地取得事業費等の自然保護対策費24億3,232万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額 1,312 万円及び不用額 15 億 6,425 万円である。

翌年度繰越額は、緑の景観づくり推進事業費 1,312 万円、地元及び関係機関との調整に日時を要したことにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、特別緑地保全地区等用地取得事業費等の自然保護対策費 5 億 6,940 万円、国庫補助の認承減などによるものであり、また廃棄物南下対策事業費等の焼却場費 1 億 5,810 万円、輸送量が見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると 16 億 4,885 万円 (5.5%) 減少しているが、これは主に仮称リサイクルパークあさお整備事業費の増などにより施設建設費が 11 億 5,480 万円増加したものの、麻生鳥のさえずり公園の用地取得完了に伴う大小公園用地取得事業費の減などにより公園緑地施設費が 26 億 3,254 万円減少したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
環境総務費	住宅用太陽光発電施設設置補助金	20,281	20,001	98.6	-	280
緑化推進費	かわさき里地・里山ミュージアム事業費	7,802	7,801	100.0	-	-
公園管理費	緑のボランティアセンター設置事業費	38,598	34,096	88.3	-	4,501
	アメリカンフットボールワールドカップ開催施設整備事業費	28,200	27,646	98.0	-	553
公園緑地施設費	御幸公園整備工事	70,000	66,150	94.5	-	3,850

また、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A - (B + C)
緑化推進費	緑の景観づくり推進事業費	76,481	50,368	65.9	13,125	17.2	12,987

## 経済費

決算額は 156 億 9,612 万円、予算現額 158 億 4,890 万円に対し執行率は 99.0% となり、1 億 5,277 万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、中小企業等に対する間接融資事業費等の金融対策費 136 億 8,628 万円、職員給与費等の産業経済総務費 7 億 5,356 万円及び川崎駅周辺公共地下歩道等管理費等の商業振興費 4 億 6,147 万円である。

不用額の主なものは、職員給与費等の産業経済総務費 4,565 万円及び産学共同研究開発プロジェクト補助金等の中小企業支援費 3,270 万円で、それぞれ見込みを下回ったことによるものである。

決算額を前年度と比較すると、2 億 3,668 万円 (1.5%) 増加しているが、これは主に、かわさき新産業創造センターの指定管理者制度への移行による委託料の減等により中小企業支援費が 1 億 3,335 万円減少したものの、預託原資の増などにより金融対策費が 3 億 4,764 万円増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A-(B+C)
産業経済総務費	科学技術サロン開催事業費	1,200	1,085	90.5	-	114
	知的財産戦略策定 基礎調査費	2,000	2,000	100.0	-	-
商業振興費	川崎駅周辺 広域活性化事業費	2,000	2,000	100.0	-	-
	かわさきのお土産(名産品) 紹介事業費	7,685	7,324	95.3	-	360
	観光振興プラン推進事業費	6,671	6,668	100.0	-	2
工業振興費	ガラス・アート・ソサエティ 発信事業費	8,072	8,032	99.5	-	39
	かわさきオリジナルガラス 創出モデル事業費	4,000	3,944	98.6	-	55
	新エネルギー産業 振興事業費	3,500	3,498	99.9	-	2
中小企業支援費	かわさき福祉産業振興 ビジョン策定事業費	6,000	4,245	70.8	-	1,754
農地整備費	拠点施設の機能調査	2,000	2,000	100.0	-	-
	農イベントの実施	950	0	0.0	-	950

新規事業のうち執行率が 50% 未満となったものは、農イベントの実施であるが、実施段階での地元の合意が得られずに開催が中止となったことによるものである。

## 建設費

決算額は 242 億 7,088 万円で予算現額 331 億 9,198 万円に対し執行率は 73.1% となっており、89 億 2,109 万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、国直轄道路事業負担金等の道路整備費 67 億 7,180 万円、道路改良事業費等の街路事業費 54 億 4,662 万円及び大師橋整備事業費等の橋りょう架設

改良費 29 億 6,055 万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額 70 億 2,327 万円（繰越明許費 69 億 8,010 万円及び事故繰越し 4,316 万円）及び不用額 18 億 9,781 万円である。

翌年度繰越額の主なものは、京浜急行大師線連続立体交差事業費 31 億 8,976 万円及び道路改良事業費 22 億 3,652 万円で、地元及び関係機関との調整に日時を要したことなどにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、国県道改良事業費等の道路整備費 5 億 7,284 万円及び道路改良事業費等の街路事業費 4 億 4,153 万円で用地買収の不調などによるものである。また、耐震対策等橋りょう整備事業費等の橋りょう架設改良費 2 億 7,943 万円で入札の不調などによるものである。

決算額を前年度と比較すると 11 億 2,970 万円（4.9%）増加しているが、これは主に、平瀬川支川改修事業費の国庫補助認承減に伴う事業費の減などにより河川整備費が 2 億 310 万円減少したものの、京浜急行大師線の段階的整備区間の地下化工事が前年度から繰り越されたことなどにより連続立体交差事業費が 16 億 2,191 万円増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
道路整備費	道路整備調査事業費	16,000	14,910	93.2	-	1,090

また、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A - (B + C)
安全施設整備費	道路照明灯設置事業費	112,224	88,859	79.2	23,060	20.5	304
	あんしん歩行エリア整備事業費	372,045	365,813	98.3	6,212	1.7	19
道路整備費	市道改良事業費	1,345,635	1,037,293	77.1	197,535	14.7	110,805
	国県道改良事業費 事故繰越し	2,467,623	1,449,991	58.8	548,572 43,168	22.2 1.7	425,891
橋りょう架設 改良費	その他橋りょう整備事業費	682,460	360,283	52.8	306,621	44.9	15,554
	橋りょう補修事業費	139,265	104,438	75.0	8,925	6.4	25,901
	耐震対策等橋りょう整備事業費	1,137,195	741,336	65.2	185,324	16.3	210,534

自転車対策費	自転車等駐車場保管所 設置事業費	378,874	255,720	67.5	74,025	19.5	49,129
街路事業費	道路改良事業費	7,396,076	4,819,926	65.2	2,236,528	30.2	339,622
	溝口駅南口広場整備 事業費	254,090	96,974	38.2	101,902	40.1	55,213
連続立体交差 事業費	京浜急行大師線 連続立体交差事業費	5,098,712	1,903,041	37.3	3,189,760	62.6	5,910
河川総務費	大師河原水防センター整備 事業費	22,000	7,891	35.9	11,909	54.1	2,200
河川整備費	平瀬川支川改修事業費	318,807	171,128	53.7	77,721	24.4	69,956
	二ヶ領本川改修事業費	20,633	7,470	36.2	12,007	58.2	1,155

### 港湾費

決算額は 92 億 3,289 万円で予算現額 107 億 6,027 万円に対し執行率は 85.8%となり、15 億 2,738 万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、浮島 2 期廃棄物埋立護岸建設事業費等の廃棄物埋立護岸建設費 49 億 6,914 万円、職員給与費等の港湾総務費 10 億 7,003 万円及び港湾工事負担金 9 億 4,800 万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額 2,830 万円及び不用額 14 億 9,908 万円である。

翌年度繰越額は、港湾改修事業（海底トンネル）費 2,830 万円で、関係機関との調整に日時を要したことにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、浮島 2 期廃棄物埋立護岸建設事業費等の廃棄物埋立護岸建設費 10 億 5,660 万円で国庫補助の認承減などにより、また、港湾工事負担金 1 億 5,199 万円で国直轄事業費の減少などによるものである。

決算額を前年度と比較すると 4 億 608 万円（4.6%）増加しているが、これは主に国直轄事業である東扇島東緑地の整備及び東扇島 5 号岸壁の改良に伴う港湾工事負担金が 4 億 6,129 万円増加したことによるものである。

なお、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A - (B + C)
港湾改修費	港湾改修事業費 (海底トンネル)費	505,534	447,247	88.5	28,300	5.6	29,986



## まちづくり費

決算額は 292 億 4,364 万円で予算現額 326 億 5,184 万円に対し執行率は 89.6%となり、34 億 819 万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、新川崎地区整備事業費等の都心地区整備事業費 109 億 6,969 万円、まちづくり活性化事業費等のまちづくり総務費 40 億 8,252 万円、修繕事業費等の市営住宅管理費 29 億 2,488 万円、小杉駅周辺地区再開発等事業費等の再開発事業費 25 億 5,037 万円及び登戸地区土地区画整理事業費 22 億 5,466 万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額 17 億 9,019 万円及び不用額 16 億 1,800 万円である。

翌年度繰越額の主なものは、新川崎地区整備事業費 4 億 7,531 万円、川崎駅西口堀川町地区公共施設等整備事業費 3 億 9,261 万円及び小杉駅周辺交通機能整備事業費 3 億 4,626 万円で、地元及び関係機関との調整に日時を要したことなどにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、新川崎地区整備事業費等の都心地区整備事業費 5 億 6,866 万円で事業計画の見直し、契約差金などによるものであり、既設住宅改善事業費等の市営住宅管理費 3 億 8,570 万円でエレベーター設置事業の中止などによるものであり、また、まちづくり活性化事業費等のまちづくり総務費 2 億 5,397 万円でまちづくり公社貸付金の減などによるものである。

決算額を前年度と比較すると 36 億 5,100 万円（14.3%）増加しているが、これは主に川崎駅西口地区住宅市街地総合整備事業費の減などにより市街地整備費が 42 億 467 万円減少したものの、新川崎地区整備事業費の増などにより都心地区整備事業費が 55 億 1,888 万円及びまちづくり活性化事業費の増などによりまちづくり総務費が 20 億 3,805 万円それぞれ増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
計 画 調 査 費	公共交通移動円滑化 設備整備事業費	30,250	27,545	91.1	-	2,705
	JR 武蔵中原駅アクセス 向上等計画調査費	5,000	8,925	178.5	-	3,925
	JR 川崎駅アクセス 向上等計画調査費	9,600	6,405	66.7	-	3,195
施 設 整 備 費	公共建築物等調査事業費	8,000	7,644	95.6	-	356
住 宅 助 成 事 業 費	緊急構造計算書偽装 問題対策事業費	253,026	238,579	94.3	-	14,446

また、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A - (B + C)
まちづくり総務費	民営鉄道駅舎エレベーター等設置費補助金	83,330	33,332	40.0	49,998	60.0	0
市街地整備費	川崎駅西口堀川町地区公共施設等整備事業費	1,144,432	736,247	64.3	392,616	34.3	15,568
	優良建築物等整備事業費	244,513	202,550	82.8	37,586	15.4	4,376
登戸地区土地区画整理事業費	登戸地区土地区画整理事業費	2,501,294	2,132,517	85.3	288,465	11.5	80,311
都心地区整備事業費	登戸駅駅舎改良及び南北自由通路整備事業費	1,571,379	1,276,457	81.2	149,355	9.5	145,566
	小杉駅周辺交通機能整備事業費	3,254,579	2,861,675	87.9	346,266	10.6	46,637
	新川崎地区整備事業費	6,744,709	5,895,875	87.4	475,314	7.0	373,519
施設整備費	公共建築物耐震強化推進事業費	256,439	166,554	64.9	50,596	19.7	39,288

## 区役所費

決算額は90億9,325万円で予算現額92億3,329万円に対し執行率は98.5%となり、1億4,003万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、道路維持補修事業費、協働推進事業費等の区づくり推進費が7区合計で36億7,225万円及び職員給与費等の区政総務費33億3,508万円である。

不用額の主なものは、区政総務費5,831万円で、職員給与費が見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると5億3,272万円(6.2%)増加しているが、これは主に戸籍総合システム稼動に伴うシステム開発などにより戸籍住民基本台帳費が4億2,487万円増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
川崎区区づくり推進費	臨海地区道路不法投棄対策事業費	20,000	18,784	93.9	-	1,215
高津区区づくり推進費	円筒分水周辺環境整備基本計画策定事業費	2,000	3,633	181.7	-	1,633
戸籍住民基本台帳費	行政サービスコーナー整備費	23,307	21,876	93.9	-	1,430

## 消防費

決算額は173億2,925万円で予算現額181億541万円に対し執行率は95.7%となり、7億7,615万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、職員給与費等の常備消防費155億3,105万円及び中原消防署改築事業費等の消防施設費16億1,188万円である。

不用額の主なものは、常備消防費6億9,577万円で、職員給与費が見込みを下回ったことなどによるものである。

決算額を前年度と比較すると1億5,612万円(0.9%)増加しているが、これは主に職員給与費等の減により常備消防費が4億9,649万円減少したものの、中原消防署改築事業費の増などにより消防施設費が6億5,291万円増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
消 防 施 設 費	仮称藤崎消防出張所整備事業費	251,053	233,758	93.1	-	17,294
	新作消防出張所耐震補強事業費	18,781	18,159	96.7	-	621
	麻生消防団片平班器具置場改築事業費	16,765	15,753	94.0	-	1,011
	新消防情報管理システム整備事業費	47,995	42,442	88.4	-	5,552

## 教育費

決算額は489億2,895万円で予算現額522億2,427万円に対し執行率は93.7%となり、32億9,532万円が未執行となっている。

当年度執行された主な内容は、黒川地区小中学校の用地取得などの義務教育施設整備費126億3,472万円、職員給与費等の事務局費84億8,212万円、小学校管理費60億8,424万円及び高等学校施設整備費39億8,482万円である。

未執行額の内訳は、翌年度繰越額8億3,390万円及び不用額24億6,141万円である。

翌年度繰越額は、校舎耐震補強事業費8億1,668万円で国の補正予算措置により対象施設を追加したことなどにより、また、新城小学校大規模改修事業費1,722万円で耐震対策のため予定を前倒して実施したことなどにより繰り越されたものである。

不用額の主なものは、校舎耐震補強事業費、校舎建築（新築）事業費等の義務教育施設整備費 10 億 9,970 万円で、川中島小学校の計画変更及び黒川地区小中学校の用地取得単価の減などによるものであり、また、職員給与費等の小学校管理費 2 億 6,910 万円及び事務局費 1 億 4,736 万円で、それぞれ見込みを下回ったことなどによるのである。

決算額を前年度と比較すると 6 億 8,105 万円（1.4%）増加しているが、これは主に校舎取得校数の減により義務教育施設整備費が 17 億 7,001 万円、宮前スポーツセンター建設事業の終了により社会体育施設建設事業費が 10 億 7,478 万円及び財団法人川崎市生涯学習財団補助金の減などにより社会教育総務費が 2 億 8,186 万円それぞれ減少したものの、橘高等学校の校舎取得により高等学校施設整備費が 39 億 1,019 万円増加したことによるものである。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
教育指導費	生徒指導推進協力員 配置経費	1,212	1,131	93.3	-	81
	学校安全対策推進事業	12,740	11,588	91.0	-	1,151
	学校2学期制実施事業費	2,319	1,708	73.7	-	610
	学校運営協議会制度 推進事業費	1,800	760	42.2	-	1,039
特殊教育諸費	医療的ケア支援事業費	2,887	2,206	76.4	-	680
文化財保護費	橘樹郡衙推定地 用地取得経費	248,056	163,368	65.9	-	84,687
博物館費	新プラネタリウム 活用調査事業費	3,000	3,000	100	-	-
	岡本太郎美術館資料 デジタル化事業費	7,668	6,957	90.7	-	710
	市民ミュージアム 施設機能充実事業費	122,462	121,047	98.8	-	1,414
義務教育施設整備費	東生田小学校 校舎等改築事業費	21,627	20,580	95.2	-	1,047
	柿生中学校 校舎等改築事業費	23,943	19,425	81.1	-	4,518
	御幸小学校 大規模改修事業費	54,148	49,704	91.8	-	4,443
	久地小学校校舎増築、 体育館改築事業費	390,787	373,361	95.5	-	17,425
	麻生小学校 校舎等増築事業費	307,110	306,784	99.9	-	325
	富士見中学校 グラウンド整備事業費	36,365	32,300	88.8	-	4,064
	校内LAN整備事業費	71,497	54,149	75.7	-	17,347

生涯学習拠点施設 建設事業費	有馬・野川地区生涯学習 拠点施設建設事業費	6,000	5,553	92.6	-	447
-------------------	--------------------------	-------	-------	------	---	-----

新規事業のうち、執行率が50%未満となったものは、学校運営協議会制度推進事業費であるが、当該事業が国から県への委嘱事業となったことに伴い、本市の執行額が減少したことによるものである。

また、翌年度繰越額の状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	繰越額 割合 C/A	不用額 A - (B + C)
義務教育 施設整備費	校舎耐震補強事業費	2,917,538	1,611,894	55.2	816,682	28.0	488,961
	新城小学校 大規模改修事業費	24,521	1,470	6.0	17,221	70.2	5,829

## 公債費

決算額は813億6,392万円で予算現額823億2,039万円に対し執行率は98.8%となり、9億5,647万円が不用額となっている。

当年度執行された主な内容は、市債の償還元金646億5,518万円及び利子161億4,162万円で、主に公債管理特別会計への繰出金である。当年度は当初予算において財源対策として満期一括償還の積立繰延を4億3,584万円計上したが、財政の健全化に向けて、補正予算によりこれも減債基金に積み立て、積立繰延を一切行わずに所要額218億9,540万円全額を積み立てた。

不用額の主なものは、利子9億2,091万円で、新発債借入利率及び発行時割引利子がそれぞれ見込みを下回ったことによるものである。

決算額を前年度と比較すると183億5,084万円(29.1%)増加しているが、これは主に公債残高の平均利率が低下したことにより公債利子が15億8,361万円減少したものの、過去に発行した市債の満期一括償還積立繰延による積立不足分が償還を迎えたことにより公債償還元金が143億4,609万円及び満期一括償還に係る当年度積立所要額積立の実施により一括償還積立分が55億5,204万円それぞれ増加したことによるものである。

なお、当年度末における積立繰延に係る減債基金の積立不足額は187億1,952万円となっている。

## 諸支出金

決算額は709億2,687万円で予算現額852億5,413万円に対し執行率は83.2%となり、143億2,726万円が不用額となっている。

当年度執行された内容は、下水道事業会計等16会計及び減債基金への繰出金580億3,808万円並びに川崎市住宅供給公社及び川崎市まちづくり公社への貸付金128億8,879万円である。

不用額の主なものは減債基金借入金償還元金の98億円であるが、これは予算現額115億円に対し、平成15年度から実施している減債基金借入金の決算額が平成15年度、16年度及び17年度と同額の17億円となり、新たな借入れを実施しなかったことによるものである。

決算額を前年度と比較すると50億7,947万円(6.7%)減少しているが、これは主に公共用地先行取得等事業会計の不動産売払収入の増により同会計への繰出金が43億4,468万円減少したことによるものである。

### 3 特別会計

特別会計の決算状況は第7表のとおりである。

第7表 特別会計決算状況

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	歳 入	歳 出	歳 入 歳 出 差 引 残 額	予算現額に 対する割合	
					歳 入	歳 出
競 輪 事 業	32,552,537	25,588,898	25,461,477	127,420	78.6	78.2
中央卸売市場事業	2,890,142	2,821,341	2,821,341	-	97.6	97.6
国民健康保険事業	115,545,905	108,081,328	107,752,643	328,684	93.5	93.3
母子寡婦福祉資金貸付事業	593,994	509,079	268,713	240,365	85.7	45.2
老人保健医療事業	69,263,137	67,838,318	67,653,646	184,671	97.9	97.7
公害健康被害補償事業	128,362	122,191	93,403	28,788	95.2	72.8
介護老人保健施設事業	589,902	562,278	562,278	-	95.3	95.3
介護保険事業	48,999,241	47,242,937	46,103,246	1,139,690	96.4	94.1
港湾整備事業	1,091,636	1,089,622	1,047,126	42,495	99.8	95.9
勤労者福祉共済事業	121,996	129,180	103,007	26,172	105.9	84.4
墓地整備事業	491,061	563,359	416,392	146,967	114.7	84.8
生田緑地ゴルフ場事業	381,631	557,579	260,998	296,581	146.1	68.4
公共用地先行取得等事業	16,798,689	13,504,576	13,504,576	-	80.4	80.4
公 債 管 理	265,518,695	264,282,861	264,282,861	-	99.5	99.5
<b>合 計</b>	<b>554,966,928</b>	<b>532,893,552</b>	<b>530,331,714</b>	<b>2,561,838</b>	<b>96.0</b>	<b>95.6</b>

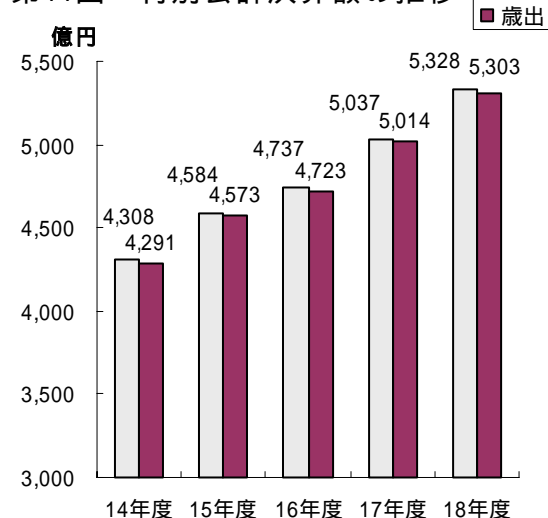
特別会計(14会計)の決算総額は、歳入5,328億9,355万円、歳出5,303億3,171万円となっている。

決算総額を前年度と比較すると歳入で291億8,389万円(5.8%)、歳出で288億4,070万円(5.8%)それぞれ増加している。

歳入歳出差引残額は25億6,183万円で、実質収支は25億6,183万円の黒字となっている。

歳入では、一般会計からの繰入金、10会計で298億1,381万円となっており前年度の327億1,826万円と比較すると29億444

第11図 特別会計決算額の推移



万円（8.9%）減少している。また、新たな市債の発行状況は、用地先行取得事業債が5億8,100万円（前年度32億3,700万円、82.1%減）及び母子寡婦福祉資金貸付債が5,444万円（同1億3,845万円、60.1%減）となっているが、公債管理特別会計において既存事業債のうち773億5,200万円（同694億7,200万円、11.3%増）を借り換えている。

歳出では、一般会計への繰出金の主なものは、生田緑地ゴルフ場事業特別会計が1億3,000万円、競輪事業特別会計が1億円で、ともに前年度と同額となっている。

以下、各会計の決算状況について述べる。

### **競輪事業**

歳入決算額は255億8,889万円（前年度308億1,460万円）、歳出決算額は254億6,147万円（同307億8,994万円）で、予算現額325億5,253万円に対する割合は歳入78.6%、歳出78.2%である。

決算額の主なものは、歳入では車券売上金238億6,881万円、歳出では払戻金及び返還金179億1,592万円、競輪開催のための運営費63億8,244万円である。歳入のうち、車券売上金は、前年度の284億4,538万円と比べて45億7,656万円（16.1%）減少しているが、これは主に場外の売上が23億8,382万円及び本場の売上が18億1,677万円それぞれ減となったことによるものである。歳出のうち、払戻金及び返還金は、前年度の213億3,632万円と比べて34億2,040万円（16.0%）減少しているが、これは主に車券売上金の減によるものである。

また、一般会計繰出金は、平成元年度以降の推移をみると、4年度の54億円をピークに減少を続け、11年度以降は毎年度1億円にとどまっている。

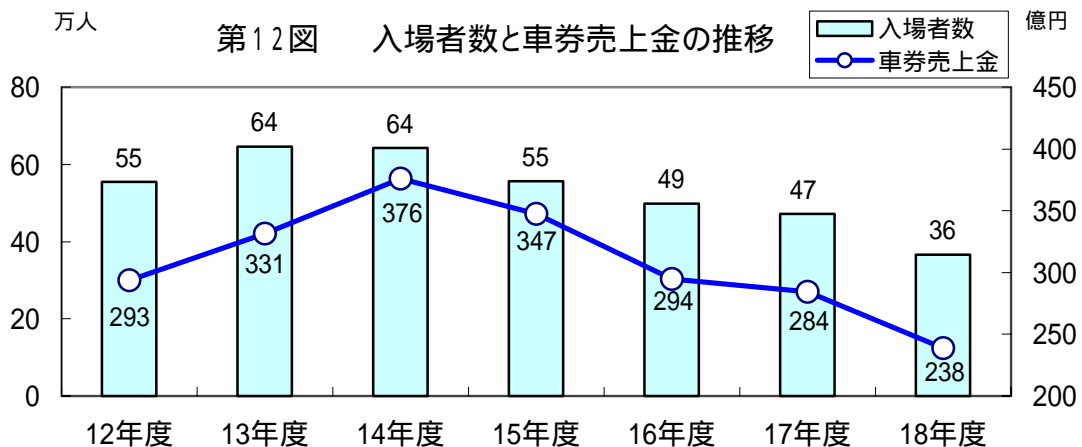
不用額70億9,105万円の主なものは、払戻金及び返還金47億9,557万円及び運営費20億3,196万円である。

歳入歳出差引残額1億2,742万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度の開催日数は61日（前年度69日）となっているが、入場者数は前年度と比べ10万7,056人（22.6%）減少し36万5,717人となっている。

これは、主に前年度開催された特別競輪（サマーナイトフェスティバル）や愛・地球博協賛競輪の開催がなかったことにより、大幅な減少となったものである。





単年度収支についてみると、前年度と比べて3億5,325万円増加し当年度は1億276万円の黒字に転じているが、これは主にメインスタンドの改修等の大規模修繕工事が完了したことにより、営繕費が前年度と比べて7億5,620万円減少したことなどによるものである。

なお、当年度末の基金残高をみると、競輪施設等整備事業基金は33億3,086万円で、競輪事業運営基金は21億5,876万円となっている。

車券売上金の推移をみると、ファン層の高齢化やレジャーの多様化等の理由から平成14年度以降減少傾向を示しており、事業運営については、より一層留意されたい。

### 中央卸売市場事業

歳入決算額及び歳出決算額はともに28億2,134万円(前年度23億1,085万円)で、予算現額28億9,014万円に対する割合は97.6%である。

決算額の主なものは、歳入では一般会計繰入金15億6,356万円及び市場使用料9億5,687万円で、歳出では公債費14億7,522万円及び運営費12億5,291万円である。歳入のうち、市場使用料は、前年度の9億5,961万円と比べて274万円(0.3%)減少しているが、これは主に市場取扱高の減によるものである。また、一般会計繰入金は、前年度の10億5,593万円と比べて、5億762万円(48.1%)増加しているが、これは主に公債償還元金の増によるものである。歳出のうち、運営費は、前年度の11億9,531万円と比べて5,759万円(4.8%)増加しているが、これは主に職員給与費の増によるものである。

当事業は、収支均衡が図られているが、これは、一般会計繰入金として総務省の繰出基準に基づき営業費用の30%である3億6,681万円及び市債の元利償還額の50%である2

億 5,686 万円が繰り入れられ、本来市場使用料等で賄うべき収支不足額 9 億 3,989 万円が基準外繰入金として繰り入れられていることによるものである。

当年度の取扱数量は、北部市場については、青果 8 万 258 トン（前年度比 2.4% 減）、水産物 5 万 8,148 トン（同 3.6% 減）、花き 4,304 万点（同 1.8% 増）となっており、南部市場については、青果 1 万 1,513 トン（同 7.4% 減）、水産物では 8,337 トン（同 13.4% 減）、花きでは 1,623 万点（同 37.6% 増）となっている。

取扱高の減少が著しい南部市場は、平成 19 年 4 月 1 日をもって中央卸売市場から地方卸売市場へ転換された。近年の市場外流通の拡大等市場を取り巻く厳しい状況ではあるが、市場施設の再整備及び経営の効率化・健全化を推進し、今後とも安全で安心な生鮮食品等の安定供給を図ることに努められたい。

### **国民健康保険事業**

歳入決算額は 1,080 億 8,132 万円（前年度 1,027 億 1,116 万円）、歳出決算額は 1,077 億 5,264 万円（同 1,024 億 7,656 万円）で、予算現額 1,155 億 4,590 万円に対する割合は歳入 93.5%、歳出 93.3% である。

決算額の主なものは、歳入では国民健康保険料 370 億 8,861 万円、国庫支出金 259 億 9,002 万円、療養給付費等交付金 177 億 721 万円、一般会計繰入金 150 億円及び共同事業交付金 65 億 3,871 万円、歳出では保険給付費 708 億 9,814 万円、老人保健拠出金 213 億 4,177 万円、介護納付金 67 億 9,017 万円及び共同事業拠出金 64 億 1,185 万円である。歳入のうち、国民健康保険料は、前年度の 370 億 2,305 万円と比べて 6,556 万円（0.2%）増加しているが、これは主に一般被保険者数が減少しているものの退職被保険者数が増加していることによるものである。また、一般会計繰入金は、前年度の 140 億円と比べて 10 億円（7.1%）増加しているが、これは主に療養給付費が増加したことによるものである。共同事業交付金は、前年度の 23 億 1,324 万円と比べて 42 億 2,546 万円（182.7%）増加しているが、これは主に県内の市町村国民健康保険者間の保険料平準化及び財政安定化を目的とした保険財政共同安定化事業が平成 18 年 10 月に創設されたことによるものである。歳出のうち、保険給付費は、前年度の 683 億 5,293 万円と比べて 25 億 4,520 万円（3.7%）増加しているが、これは主に 1 人当たりの医療費が増加したことによるものである。また、共同事業拠出金は、前年度の 21 億 5,574 万円と比べて 42 億 5,611 万円（197.4%）増加しているが、これは主に保険

財政共同安定化事業が創設されたことによるものである。

歳入歳出差引残額3億2,868万円は翌年度に繰り越されている。

当年度末における国民健康保険加入世帯数は25万240世帯（前年度24万7,397世帯）、加入者数は43万8,508人（同43万9,425人）となっており、このうち退職被保険者等は6万4,783人（同5万5,485人）で、国民健康保険加入者の14.8%（同12.6%）となっている。

当年度の1人当たり保険料は、医療分保険料8万3,838円（前年度8万3,994円）、介護分保険料2万6,343円（同2万5,016円）となっており、1人当たり医療費は23万8,653円（同23万4,081円）、療養給付等の件数は506万6,266件（同485万6,040件）となっている。

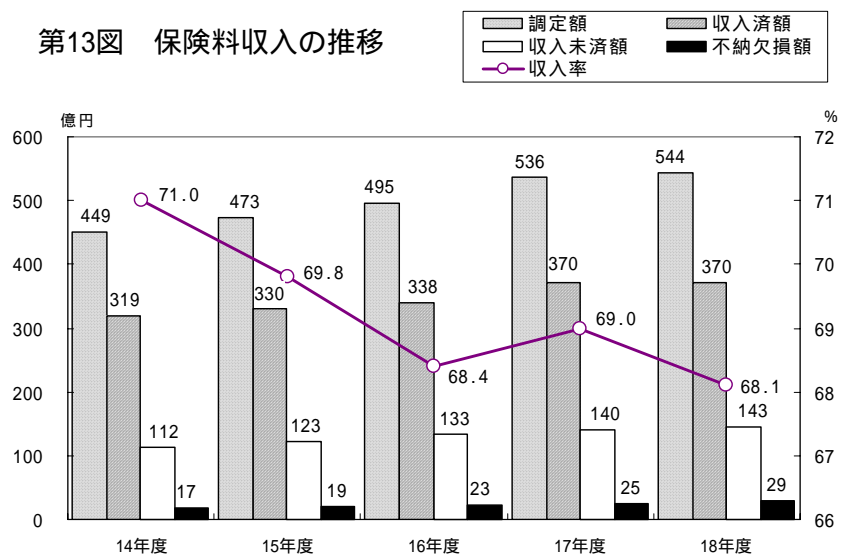
保険料の収入状況をみると、保険料の収入確保策の強化として、休日、夜間訪問徴収、電話催告等未納者対策並びに特別収納対策の拡充及び差押等の滞納処分を実施しているものの、調定額544億3,192万円に対する収入率は前年度と比べて0.9ポイント低下して68.1%となっている。収入未済額は前年度と比べて3億713万円（2.2%）増加の143億9,981万円となっており、不納欠損額も4億521万円（16.0%）増加して29億4,348万円となっている。収入未済額は市税の96億1,931万円を47億8,050万円、不納欠損額は市税の12億8,869万円を16億5,478万円、ともに上回る結果となっている。また、現年分の介護分保険料収納割合が一定の割合に満たない場合、国からの普通調整交付金が減額されるため、当年度においては7%、3,158万円が減額されたものの、前年度における収納率向上対策による効果が認められることから

前年度に減額された介護分の50%に相当する1,436万円が特別調整交付金として交付されている。

過去5年間の国民健康保険料収入の推移は第13図のとおりである。

今後も加入者負担の公平性確保の観点に立ち、歳入の根幹である保険料収入の確保に努められたい。

第13図 保険料収入の推移



## 母子寡婦福祉資金貸付事業

歳入決算額は5億907万円(前年度5億314万円)、歳出決算額は2億6,871万円(同3億5,941万円)で、予算現額5億9,399万円に対する割合は歳入85.7%、歳出45.2%である。

決算額の主なものは、歳入では母子寡婦福祉資金元利収入2億7,979万円及び母子寡婦福祉資金貸付債5,444万円、歳出では母子福祉資金貸付金2億5,502万円である。歳入のうち、母子寡婦福祉資金元利収入は、前年度の2億5,726万円と比べて2,253万円(8.8%)増加しているが、これは主に各区役所と連携した償還指導を強化したことによるものである。また、一般会計繰入金は3,110万円であり、前年度の7,387万円と比べて4,276万円(57.9%)減少しているが、これは主に前年度の貸付額が減少したことにより、前年度からの繰越額が増加したことによるものである。歳出のうち、母子福祉資金貸付金は、前年度の3億4,037万円と比べて8,534万円(25.1%)減少しているが、これは主に修学資金の貸付額が減少したことによるものである。

不用額3億2,528万円の主なものは、母子福祉資金貸付金3億1,150万円及び寡婦福祉資金貸付金1,327万円である。

歳入歳出差引残額2億4,036万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度の貸付実績は、母子福祉資金貸付金717件、2億5,502万円(前年度881件、3億4,037万円)及び寡婦福祉資金貸付金14件、937万円(同27件、1,395万円)であり、前年度と比べて件数、金額ともに減少している。

貸付金元利収入の収入状況を見ると、調定額9億4,802万円に対する収入率は、前年度と同率の29.5%となり、収入未済額は5,401万円(8.8%)増加して6億6,823万円となっている。不納欠損処理は平成15年度以降行われていない。

母子寡婦福祉資金の貸付制度は、母子及び寡婦福祉法に基づき、母子家庭や寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進することを目的としているが、収入未済額は年々増加しており、収入率も低率となっている。公平性の観点から償還指導の強化を図り、連帯保証人に対する催促など償還金の回収に努めるとともに、消滅時効期間が経過しても援用のない債権については回収可能性を精査し、所在不明者など回収が実質的に不可能なものについては、不納欠損処理を行うことを検討されたい。

## 老人保健医療事業

歳入決算額は 678 億 3,831 万円（前年度 700 億 1,702 万円）、歳出決算額は 676 億 5,364 万円（同 698 億 1,671 万円）で、予算現額 692 億 6,313 万円に対する割合は歳入 97.9%、歳出 97.7%である。

決算額の主なものは、歳入では支払基金交付金 397 億 5,386 万円（医療費交付金 394 億 2,887 万円及び審査支払手数料交付金 3 億 2,498 万円）、国庫支出金 187 億 3,876 万円、県支出金 46 億 3,816 万円及び一般会計繰入金 44 億 3,989 万円、歳出では医療給付費 673 億 3,535 万円である。歳入のうち、支払基金交付金は、前年度の 429 億 3,647 万円と比べて 31 億 8,261 万円（7.4%）減少しているが、これは主に医療給付費の減及び老人保健法の改正により医療給付費に占める支払基金交付金の負担割合が平成 14 年度から当年度まで段階的に減少していることによるものである。また、一般会計繰入金は、前年度の 46 億 2,031 万円と比べて 1 億 8,041 万円（3.9%）減少しているが、これは主に同改正により市の負担割合が平成 14 年度から当年度まで段階的に増加しているものの医療給付費が減少していることによるものである。歳出のうち、医療給付費は、前年度の 694 億 8,875 万円と比べて 21 億 5,339 万円（3.1%）減少しているが、これは主に同改正により対象年齢が 70 歳以上から 75 歳以上に段階的に引き上げられていることによる対象者数の減少及び現役並み所得者の給付負担割合が 8 割から 7 割へ引き下げられたことによるものである。

歳入歳出差引残額 1 億 8,467 万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度の対象者数は 8 万 9,580 人（前年度 9 万 3,806 人）で、1 人当たり医療費は 83 万 2,100 円（同 81 万 2,797 円）となっており、医療給付等の件数は 308 万 9,703 件（同 317 万 5,927 件）となっている。

なお、平成 18 年 6 月の医療制度改革関連法の成立により、20 年 4 月に、市町村が運営主体の老人保健制度にかわって、広域連合（全市町村が参加する都道府県単位の組織）を運営主体とする新たな後期高齢者医療制度が創設されることとなった。

## 公害健康被害補償事業

歳入決算額は 1 億 2,219 万円（前年度 1 億 1,657 万円）、歳出決算額は 9,340 万円（同 9,703 万円）で、予算現額 1 億 2,836 万円に対する割合は歳入 95.2%、歳出 72.8%である。

決算額の主なものは、歳入では財団法人川崎市公害対策協力財団からの拠出金 6,600 万円、前年度繰越金 1,954 万円、公害健康被害補償事業基金繰入金 1,807 万円及び一般会計

繰入金 1,713 万円、歳出では公害病被認定者に対する療養補償金等の補償補填及び賠償金 3,956 万円及びバス乗車券交付等の扶助費 3,050 万円である。歳入のうち、拠出金は、前年度の 6,600 万円と同額である。また、一般会計繰入金は、前年度の 1,853 万円と比べて 139 万円（7.6%）減少しているが、これは主にバス乗車券交付等の扶助費が減少したことによるものである。歳出のうち、補償補填及び賠償金は、前年度の 4,324 万円と比べて 367 万円（8.5%）減少しているが、これは主に遺族補償金が減少したことによるものである。

歳入歳出差引残額 2,878 万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度末における公害病被認定者数は 1,848 人（前年度 1,931 人）で、前年度より 83 人減少している。

### **介護老人保健施設事業**

歳入決算額及び歳出決算額はともに 5 億 6,227 万円（前年度 4 億 2,506 万円）で、予算現額 5 億 8,990 万円に対する割合は 95.3% である。

決算額の主なものは、歳入では一般会計繰入金 3 億 9,532 万円及び介護サービス費収入 1 億 5,094 万円、歳出では施設運営費 4 億 9,903 万円である。歳入のうち、一般会計繰入金は、前年度の 2 億 4,237 万円と比べて 1 億 5,294 万円（63.1%）増加しているが、これは主に施設運営費が前年度を上回ったことによるものである。介護サービス費収入は、前年度の 1 億 6,657 万円と比べて 1,562 万円（9.4%）減少しているが、これは主に入所者数が減少したことによるものである。歳出のうち、施設運営費は、前年度の 3 億 7,032 万円と比べて 1 億 2,870 万円（34.8%）増加しているが、これは主に公有財産購入費が増加したことによるものである。

当年度の介護老人保健施設三田あすみの丘の利用状況は、1 日当たり入所者数 34.6 人（前年度 36.4 人）、同通所者数 9.6 人（同 9.5 人）となっている。入所定員 50 人に対する利用率は 69.2%（同 72.9%）、通所定員 15 人に対する利用率は 63.9%（同 63.1%）である。平成 15 年度の行政監査において、多額の一般会計繰入金を縮減する方策として利用率の向上を図るよう要望し、また、前年度の決算審査意見においても同様に要望したところであるが、平成 11 年度の 89.8% をピークに入所者利用率は年々低下してきていることから、施設の設置目的を再認識し、更なる利用率の向上に取り組まれない。

なお、当施設の将来のあり方について検討するため、平成 18 年 5 月に川崎市介護老人

保健施設三田あすみの丘あり方検討委員会が設置され、19年度中に施設のあり方の方向性を示すこととされている。

### 介護保険事業

歳入決算額は472億4,293万円(前年度440億5,699万円)、歳出決算額は461億324万円(同428億4,110万円)で、予算現額489億9,924万円に対する割合は歳入96.4%、歳出94.1%である。

決算額の主なものは、歳入では支払基金交付金129億7,744万円、介護保険料101億7,242万円、国庫支出金93億670万円及び繰入金71億4,446万円、歳出では保険給付費424億3,675万円である。歳入のうち、介護保険料は、前年度の75億9,022万円と比べて25億8,219万円(34.0%)増加しているが、これは主に保険料の改定、第1号被保険者数の増並びに特別徴収対象年金の遺族年金及び障害年金への拡大によるものである。また、一般会計繰入金は71億4,446万円であり、前年度の68億425万円と比べて3億4,021万円(5.0%)増加しているが、これは主に介護保険法の改正による地域支援事業の創設に伴う繰入れ対象事業の増によるものである。歳出のうち、保険給付費は、前年度の408億1,475万円と比べて16億2,200万円(4.0%)増加したが、これは主に、介護保険法の改正による地域密着型サービス費及び介護予防給付費の創設があったことによるものである。

歳入歳出差引残額11億3,969万円は翌年度へ繰り越されている。

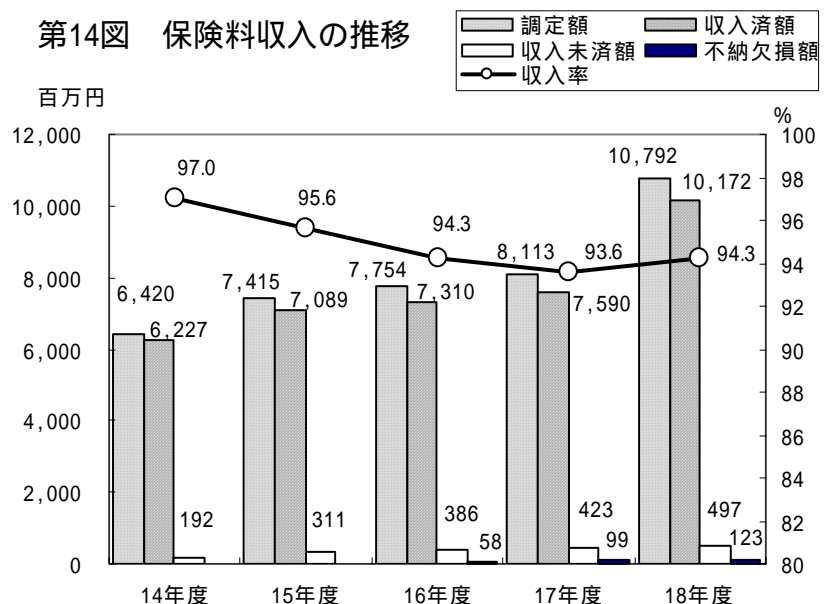
当年度末における第1号及び第2号被保険者の要介護・要支援認定者数は3万2,930人(前年度3万1,403人)と

なっている。

また、要介護・要支援認定者1人当たり保険給付費は、131万60円(前年度133万5,168円)となっており、給付件数は91万522件(同82万3,515件)となっている。

保険料の収入状況を

第14図 保険料収入の推移



みると、調定額107億9,296万円に対する収入率は前年度に比べ0.7ポイント上昇して94.3%となり、収入未済額は7,380万円（17.4%）増加して4億9,738万円となっている。不納欠損額は前年度に比べて2,382万円（24.0%）増加して1億2,316万円となっている。過去5年間の介護保険料の推移は第14図のとおりである。

窓口又は電話での納付勧奨、口座振替への勧奨等の収納向上対策を実施し、当年度の収入率は前年度に比べ0.7ポイント上昇し、平成16年度と同率にまで回復した。今後とも収入未済額及び不納欠損額の減少に向け、有効な収納向上対策を実施し、収入率の向上を一層進められたい。

なお、当年度新規事業の執行状況は次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B + C)
介護予防事業費	介護予防事業費	211,430	68,945	32.6	-	142,484
包括的支援事業費	包括的支援事業費	805,359	745,241	92.5	-	60,117

新規事業のうち執行率が50%未満となったものは、介護予防事業費であるが、65歳以上高齢者人口の3%の利用を国は想定していたところ、把握できた特定高齢者が全国的に少なく、本市においても1,334人（0.6%）で、サービスの利用者は95人（0.04%）にとどまったことによるものである。

### 港湾整備事業

歳入決算額は10億8,962万円（前年度10億9,672万円）、歳出決算額は10億4,712万円（同10億7,261万円）で、予算現額10億9,163万円に対する割合は歳入99.8%、歳出95.9%である。

決算額の主なものは、歳入では港湾使用料等の使用料9億6,836万円、歳出では東扇島コンテナ機能施設整備費3億8,163万円及び公債費3億3,228万円である。歳入のうち、使用料は、前年度の9億9,618万円と比べて2,781万円（2.8%）減少しているが、これは主に取扱貨物の減により上屋倉庫使用料が減少したことによるものである。歳出のうち、東扇島コンテナ機能施設整備費は、前年度の2億3,689万円と比べて1億4,474万円（61.1%）増加しているが、これは主に塩害などにより老朽化したコンテナターミナルの大規模補修工事によるものである。

歳入歳出差引残額4,249万円は翌年度に繰り越されている。



## 勤労者福祉共済事業

歳入決算額は1億2,918万円(前年度1億2,549万円)、歳出決算額は1億300万円(同1億985万円)で、予算現額1億2,199万円に対する割合は歳入105.9%、歳出84.4%である。

決算額の主なものは、歳入では共済掛金収入6,864万円及び一般会計繰入金3,781万円、歳出では福祉共済総務費5,308万円、給付事業費3,545万円及び厚生事業費946万円である。歳入のうち、共済掛金収入は、前年度の7,046万円と比べて182万円(2.6%)減少しているが、これは会員数の減によるものである。歳出のうち、給付事業費は、前年度の3,792万円と比べて247万円(6.5%)減少しているが、これは主に退会せんべつ金の減によるものである。

歳入歳出差引残額2,617万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度末における共済加入事業所数は、1,619事業所(前年度1,721事業所)、会員数は1万1,319人(同1万1,657人)で、前年度と比べて102事業所、会員数で338人が減少している。ピーク時の平成6年度の2,413事業所、会員数2万753人と比較すると、事業所は32.9%の減、会員数は45.5%の減となっており、景気は回復基調にあるものの中小企業の雇用情勢は依然として厳しく、社会環境の変化及び会員ニーズの多様化から減少傾向が続いている。

当年度においては、ダイレクトメールによる会員の拡大、アンケート調査の実施と結果に基づく厚生事業の拡大などに取り組んだところであるが、今後も平成16年度末に受けた勤労者福祉共済検討委員会の提言を推進し、更なる健全で安定した共済運営の実施に努められたい。

## 墓地整備事業

歳入決算額は5億6,335万円(前年度8億1,001万円)、歳出決算額は4億1,639万円(同7億4,612万円)で、予算現額4億9,106万円に対する割合は歳入114.7%、歳出84.8%である。

決算額の主なものは、歳入では公園墓地使用料4億9,946万円、歳出では墓所の整備に係る工事請負費2億1,732万円及び用地取得に伴う公有財産購入費1億8,239万円である。歳入のうち、公園墓地使用料は、前年度の7億6,478万円と比べて2億6,531万円(34.7

%)減少しているが、これは主に募集墓所数の減によるものである。歳出のうち、公有財産購入費は、前年度の3億8,708万円と比べて2億468万円(52.9%)減少しているが、これは主に用地取得面積の減によるものである。

歳入歳出差引残額1億4,696万円は翌年度へ繰り越されている。

当年度は壁面型墓所を整備し、募集を行った。壁面型墓所の使用料は1か所当たり140万3,000円で、356か所の募集に対し457人の申込みがあり、倍率は1.28倍となっている。

### **生田緑地ゴルフ場事業**

歳入決算額は5億5,757万円(前年度4億5,867万円)、歳出決算額は2億6,099万円(同1億8,239万円)で、予算現額3億8,163万円に対する割合は歳入146.1%、歳出68.4%である。

決算額の主なものは、歳入では財団法人川崎市公園緑地協会に対する生田緑地ゴルフ場管理許可使用料2億8,129万円、歳出では公園緑地維持管理費用に充当するための一般会計繰出金1億3,000万円及び公有財産購入費6,168万円である。歳入のうち、生田緑地ゴルフ場管理許可使用料は、前年度の2億8,162万円と比べて33万円(0.1%)減少しているが、これは主に管理許可物件の面積の減によるものである。歳出の一般会計繰出金は、前年度と同額となっている。

不用額1億2,063万円の主なものは、予備費1億532万円及び生田緑地ゴルフ場管理費1,530万円である。

歳入歳出差引残額2億9,658万円は翌年度へ繰り越されている。

### **公共用地先行取得等事業**

歳入決算額及び歳出決算額はともに135億457万円(前年度158億8,848万円)で、予算現額167億9,868万円に対する割合は80.4%である。

決算額の主なものは、歳入では不動産売払収入77億2,238万円及び公債管理特別会計繰入金49億1,500万円、歳出では公債費元金90億7,799万円、公債管理会計繰出金(減債基金積立分)17億2,396万円及び一般会計繰出金14億7,777万円である。なお、土地開発基金へ1億5,515万円が新規に積み立てられている。歳入のうち不動産売払収入は、前年度の58

億3,364万円と比べて18億8,874万円(32.4%)増加しているが、これは主に事業用地の売払いが増加したことによるものである。公債管理特別会計繰入金は、前年度の21億8,027万円と比べて27億3,473万円(125.4%)増加しているが、これは市債の償還額が増加したことによるものである。歳出のうち、公債費元金は、前年度の79億791万円と比べて11億7,008万円(14.8%)増加しているが、これは既往債償還元金が前年度を上回ったことによるものである。公債管理会計繰出金は前年度の39億1,913万円と比べて21億9,516万円(56.0%)減少しているが、これは市債の未償還分の事業用地の再取得が前年度を下回ったことによるものである。一般会計繰出金は、前年度の3,424万円と比べて14億4,353万円(4,215.3%)増加しているが、これは主に事業用地売払収入を財源として減債基金積立、公債償還元金等に充当した結果、余剰が発生したことによるものである。

また、当年度の主な用地取得は、生田緑地(向ヶ丘遊園跡地地区)5,305㎡(取得額3億2,578万円)である。

なお、平成18年2月に策定した「第3次総合的土地対策計画」(平成18年度から22年度まで)の初年度となる当年度の土地保有額についてみると、前年度末の保有額467億2,330万円から減少し、当年度末では408億221万円(計画額404億8,669万円)となった。保有額の縮減はおおむね順調に進められているが、今後とも保有額・長期保有土地の縮減、用途不明確土地の解消及び貸付・売却等による有効活用などについて更なる取組を図られたい。

## 公債管理

歳入決算額及び歳出決算額はともに2,642億8,286万円(前年度2,343億7,483万円)で、予算現額2,655億1,869万円に対する割合は99.5%である。

決算額の主なものは、歳入では市債償還を行っている11会計(一般会計、4特別会計及び6企業会計)からの繰入金1,867億5,329万円及び借換債773億5,200万円、歳出では償還の元金1,846億4,477万円及び市債の利子341億7,031万円である。歳入のうち、借換債は、前年度の694億7,200万円と比べて78億8,000万円(11.3%)増加しているが、これは主に建設債などの借換えの増によるものである。また、一般会計繰入金は、821億1,206万円と前年度の641億1,997万円と比べて179億9,209万円(28.1%)増加しているが、これは主に過去に発行した市債の満期一括償還積立繰延による積立不足分が償還を迎えたこと及び満期一括償還に係る当年度積立所要額積立の実施によるものである。歳

出のうち、償還の元金は、前年度の1,689億5,322万円と比べて156億9,155万円(9.3%)増加しているが、これは主に建設債の償還が増加したことによるものである。

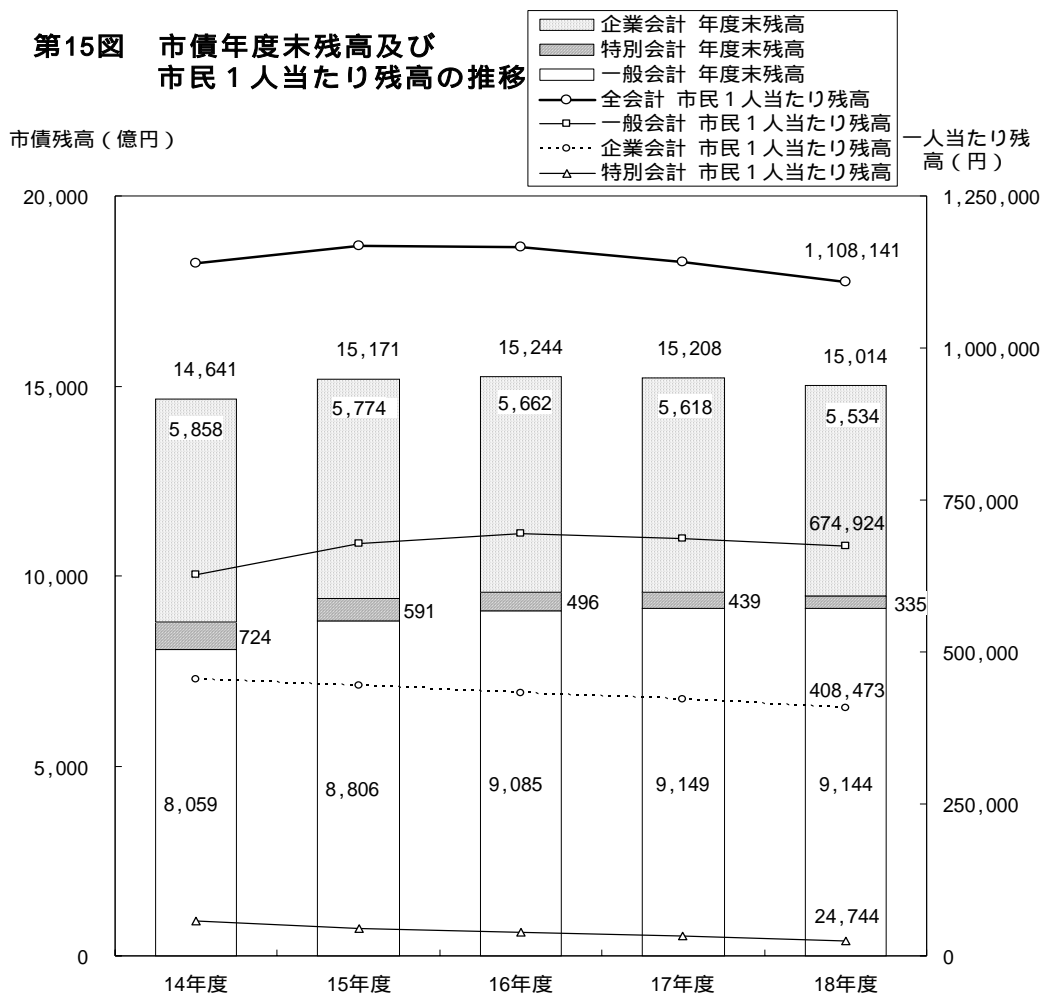
当年度末における市債現在高は1兆5,014億3,509万円(前年度1兆5,208億1,263万円)で、その会計別内訳は一般会計9,144億6,359万円(同9,149億9,818万円) 特別会計335億2,580万円(同439億2,528万円)及び企業会計5,534億4,569万円(同5,618億8,916万円)である。これを市民1人当たり換算すると、全会計では110万8,141円(同114万1,723円) 会計別では一般会計67万4,924円(同68万6,919円) 特別会計2万4,744円(同3万2,976円)及び企業会計40万8,473円(同42万1,828円)となる。

なお、当年度新規事業の執行状況は、次のとおりである。

(単位:千円、%)

科目名(目)	事業名	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A	翌年度 繰越額 C	不用額 A - (B+C)
公債諸費	起債運営アドバイザー・コミッテ ィー及び投資家懇談会経費	1,290	1,289	100.0	-	0

第15図 市債年度末残高及び  
市民1人当たり残高の推移



## 4 財産に関する調書

財産の当年度中の増減及び年度末現在高の状況を示すと第8表のとおりである。

第 8 表 財産増減状況

区 分	単位	前年度末現在高	決算年度中増 減高	決算年度末現在高		
公 建	地 物	m <sup>2</sup>	15,087,693.92	142,057.78	15,229,751.70	
	建 物	m <sup>2</sup>	3,451,139.46	22,345.06	3,473,484.52	
有 産	動 船	隻	7	-	7	
	船	隻	7	-	7	
	浮 棧 橋	個	2	-	2	
	航 空 機	機	2	-	2	
物 権 ( 地 上 権 等 )	m <sup>2</sup>	4,305.30	-	4,305.30		
財 産	無 体 財 産 権	商 標 権	件	2	2	4
		特 許 権	件	2	-	2
産 物	有 価 証 券	千円	9,042,373	5,000	9,047,373	
	出 資 に よ る 権 利	千円	34,951,957	1,264,627	36,216,584	
	不 動 産 の 信 託 の 受 益 権	件	1	-	1	
物 品	点	3,363	29	3,392		
債 権	千円	59,051,267	1,884,404	57,166,863		
基 金	千円	115,462,725	1,763,434	117,226,159		

注：物品については、取得価格又は評価価格100万円以上の重要物品である。

主な財産の増減理由は次のとおりである。

### 公有財産

土地の増加は、主に黒川地区小中学校の取得によるものである。

建物の増加は、主に橘高等学校の取得によるものである。

商標権の増加は、「カッパーク鷺沼」及びカッパーク鷺沼イメージキャラクター「カッチャン」の登録によるものである。

有価証券の増加は、主に鹿島田駅西部地区再開発株式会社の株式取得によるものである。

出資による権利の増加は、主に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への出資によるものである。

なお、不動産の信託の受益権に関しては、平成13年度の3,952万円を最後に平成14年度から5年間信託配当がない。

当初計画による平成3年度から当年度までの信託配当累計額75億7,500万円に対し実績累計額は10億6,821万円となっており達成率は14.1%となっている。

## **物 品**

物品の増加は、主に鉄道輸送用一般ごみコンテナなどの増加によるものである。

## **債 権**

債権の減少は、主に川崎市土地開発公社事業資金貸付金が減少したことによるものである。

## **基 金**

基金の増加は、主に都市整備事業基金が前年度末27億4,655万円から12億7,925万円増加し40億2,581万円となったことによるものである。

# 平成18年度基金運用状況審査意見

## 第1 審査の対象

土地開発基金

## 第2 審査の方法

審査に付された土地開発基金の運用状況報告書に基づき、計数の正確性、運用状況等について関係部局が保管する関係書類により審査した。

## 第3 審査の期間

平成19年6月1日から同年8月15日まで

## 第4 審査の結果

土地開発基金の運用状況報告書の計数は正確であり、基金はその設置目的に従い、おおむね適正に運用されているものと認められた。

以下、基金の運用状況について述べる。

### 基金運用状況

(単位：千円)

区 分	前年度末現在高		決算年度中運用状況		決算年度	決算年度	決算年度末現在高	
	預金現金	運用金	運用金	償還金	積立金	処分金	預金現金	運用金
土地開発基金	5,198,072	4,246,710	-	1,681,788	123,441	-	7,003,302	2,564,921

当年度においては、総合的土地対策を推進する上で、将来必要となる資金を確保するための新規積立金8,812万円及び基金から生じた運用益金3,531万円、合わせて1億2,344万円が編入された結果、基金総額は95億6,822万円となっている。なお、当年度は、処分金はなかった。

土地の先行取得を行わなかったことから、当年度中の運用金はなく、償還金は土地売払代金6億8,178万円(7,802.01㎡)及び貸付金償還金10億円である。

この結果、当年度末現在の運用金は、土地保有額18億1,192万円(1万5,452.07㎡)及び貸付金7億5,300万円を合わせて25億6,492万円となり、預金現金は70億330万円である。

なお、平成18年2月に策定した「第3次総合的土地対策計画」(平成18年度から22年度まで)の初年度となる当年度の土地保有額についてみると、前年度末の保有額24億9,371万円から減少し当年度末では18億1,192万円(計画額18億5,010万円)となった。保有額の縮減は計画を上回り進められている。

今後とも「第3次総合的土地対策計画」に基づき引き続き保有額・長期保有土地の縮減などについて取り組まれない。